

平成29年第2回宇治田原町議会定例会

目 次

○第2日（平成29年6月13日）

議事日程（第2号）	15
日程第1 一般質問	17
1. 藤本英樹 議員	17
2. 山本 精 議員	21
3. 山内実貴子 議員	26
4. 今西久美子 議員	32
5. 松本健治 議員	51
6. 谷口 整 議員	60
7. 浅田晃弘 議員	70

平成29年第2回宇治田原町議会定例会

議事日程(第2号)

平成29年6月13日

午前10時開議

日程第1 一般質問

1. 藤本英樹 議員
2. 山本 精 議員
3. 山内実貴子 議員
4. 今西久美子 議員
5. 松本健治 議員
6. 谷口 整 議員
7. 浅田晃弘 議員

1. 出席議員

議長	12番	田中 修	議員
副議長	1番	谷口重和	議員
	2番	松本健治	議員
	3番	垣内秋弘	議員
	4番	馬場 哉	議員
	5番	浅田晃弘	議員
	6番	原田周一	議員
	7番	山本 精	議員
	8番	藤本英樹	議員
	9番	山内実貴子	議員
	10番	今西久美子	議員
	11番	谷口 整	議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

開 会 午前10時00分

○議長（田中 修） 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（田中 修） 日程第1、一般質問を行います。

なお、今議会におきましては、全ての議員が一問一答方式を選択されております。一問一答方式にあつては、質問事項1件ごとに行い、質疑は3回までとすることといたします。

また、対面方式とし、質問席を前列中央に設けております。

それでは、通告順に質問を許します。

藤本英樹君の一般質問を許します。藤本君。

○8番（藤本英樹） 皆様、改めまして、おはようございます。議席番号8番、藤本英樹でございます。通告に従いまして、6月定例会一般質問を行いたいと思います。

今回は、西谷町長2期目の挑戦として、選挙公約に掲げられました最重要3本柱の一つであります新庁舎建設事業の推進について質問をいたします。

私は、昨年の11月の町議会議員選挙で初当選を果たし、議員としての経験はまだまだ浅いわけではございますが、選挙戦では、インフラ整備の促進による快適なまちづくり、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくり、森林・林業の活性化、お茶を生かしたまちづくりの3つのまちづくりを最重要課題として戦ってまいりました。また、信条は、「なせば成る、なさねば成らぬ、何事も」でございます。お察しのとおり、町長の選挙公約である最重要3本柱は私の選挙公約とも重複している部分が多々ございます。凍結されておりました新名神高速道路事業が解除され、平成35年度末に供用されると決まったときには、少年のように人に自慢したくなったことを思い出します。閉塞感が漂っていた町内に大きなインパクトを与えるような出来事でございます。

さて、新庁舎建設事業につきましては、私が議員となる前から議会に新庁舎建設検討特別委員会が設置される中で、町側からの報告や議会からの質疑が幾度となく繰り返されているのと合わせ、議員のみでの協議も行われてまいりました。また、本会議の一般質問でも多くの議員が質問されるなど、町側と議会が、将来の宇治田原町の重要な拠点、核となる新庁舎のあり方について議論が交わされてきたところでございます。こうした

中で、宇治田原町まちづくり総合計画審議会の答申を受け、昨年3月策定の第5次まちづくり総合計画の土地利用構想で、シビック交流拠点内への移転を町長が示され、議会としても議案提出された総合計画を可決されました。そして、昨年9月に、シビック交流拠点内の宇治田原山手線と南北線の北東角地を適地とされ議会に報告し、10月には、同時に進められていた都市計画マスタープランで行政サービス拠点として新庁舎建設位置を示し、パブリックコメントで住民の意見を聞き、あわせてことし2月の町長選挙で、選挙公約として住民に是非を問う形で2選目に出馬されたところでございます。

町長が、1期目に、これまでの耐震改修から建てかえに方向転換をする決意をされ、その方向性を示し選挙戦に臨まれたことは、政治家として、宇治田原町のトップとして、住民に非常にわかりやすい判断を委ねられたと敬意を表する次第でございます。このことにより、住民の方々には十分説明を果たされ、責任を持ってやり遂げる決意を示されたものであり、選挙は結果的に無投票でございましたが、住民の信任を十分に得られたと確信するところでございます。

私も、建設予定地については、自分なりに昭和28年に発生した南山城大水害の状況も父なりから聞き、また住民の利便性やこれからのまちづくりにとって一番どこがよいのかを、現庁舎の耐震性の問題からできる限り早期の建設を目指すという視点も含め考えながら、地域のいろいろな場所を調べて検討してまいりました。結論は、新名神の開通を見据えたこれからの10年、20年が本当に大事な時期であり、住民のよりどころとなる行政サービス拠点、防災拠点、まちづくり拠点となり、時間的なことも考慮した結果、私も今の建設予定地が最適であると感じたところでございます。

私の公約でもあり、住民からの負託を受けた町長が公約として掲げられた施策を確実に進めることが、住民への責任を果たすことにつながるのではないのでしょうか。

また、多数の住民の方々からも早期に予定場所への移転を求める声もいただいております。さきの新庁舎建設調査検討特別委員会でも、私は建設位置の再検討をする考えはあるかについて質問をしてまいりましたが、これまで申し上げてきたことを踏まえるとともに、ことし2月の京都府議会定例会で、自民党兎本府議会議員の一般質問に対しまして、山田京都府知事みずからが、都市計画道路宇治田原山手線の整備事業は平成33年度までの事業期間としているものの、前年度に宇治田原町役場の庁舎移転を計画されていることから、一日でも早い供用が図れるよう努力していくとのご答弁をいただいていることは皆さんもご承知のことと思います。こうした答弁をいただけたことはもちろん、都市

計画道路宇治田原山手線の早期完成を求める住民会議と宇治田原町が官民一体で要望してきたことが実となったものと思いますが、やはり町長の熱い思いこそが山田知事の英断につながったものと思います。

当然に、住民のことを一番に考えての新庁舎建設位置でありますし、京都府知事の英断、決断に対しましても、住民会議の組織全体として、全議員が加入する促進議連として、我々のみならず活動してきた全ての人が、山田知事をはじめとする京都府に対して、逆に応えていかなければならないと私はと思いますが、町長はどのように捉え、庁舎建設位置についてどのようにお考えなのか、再度お聞きしたいと思います。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） 皆様、おはようございます。

議員の皆様方におかれましては、本日、あすと2日間にわたり、平成29年第2回町議会定例会におきます一般質問ということで、公私とも何かとご多用のところご参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

梅雨に入ったというものこの最近雨らしい雨は降っておりませんが、役場裏の田原川では蛍が飛び交い、幻想的な風景が見られる季節となりました。京都府の自然200選にも選定されているこの環境を大切に守り、次代に引き継いでいきたいと思っておるところでございます。

本日は7名、あすは3名の議員からご質問いただくこととなっております。ご質問が大変多岐にわたっておりますが、できるだけ的確に、そして簡潔にご答弁を申し上げたいと存じますので、どうか最後までよろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいまの藤本議員のご質問について、ご答弁を申し上げます。

本町のまちづくりの基盤となります新名神高速道路は、平成35年末の全線供用に向け着々と準備が進み、本年4月30日には城陽、八幡、京田辺間が開通し、来年には、事故の関係でおくれはいたしましたものの、神戸、高槻間が供用を迎えることとなります。本町を含む残区間が供用いたしますと、新たな日本の背骨ができ、本町にとりましても、本町に大きなインパクトとなります。この一大プロジェクトをどのように生かすか、大切な時期を迎えていると十分認識をいたすところでございます。

まずは、今後の宇治田原町にとりまして最重要となりますアクセス道路の宇治田原山手線、お茶の京都をはじめとした観光振興や交流促進に寄与する府道宇治木屋線の早期整備は待ったなしの事業として、これまでも取り組んでまいったところです。

宇治田原山手線の整備につきましては、多くの方々の署名や住民会議の方々の熱い思

い、オール宇治田原として整備要望なども当然にしてありましたが、議長はじめ、両常任委員長に委員としてお世話になっております都市計画審議会においても、第5次まちづくり総合計画に沿う形で、都市計画マスタープランの改定をご審議いただき、あわせて都市計画変更の審議をお願いし、これからのまちづくりが目に見える形となり、新市街地の整備、新庁舎の位置などを含め、総合的に評価を受け、山田知事をはじめ京都府にご理解をいただけた結果であると判断しておるところでございます。

藤本議員ご指摘のとおり、宇治田原のこれからのまちづくりに宇治田原山手線は欠かすことのできない道路で、京都府からも、本町のまちづくりのために必要であるとのご理解からご支援をいただけたものと認識しており、新庁舎の建設についても、揺らぐことなく計画どおり進めていかなければならないと考えておるところでございます。

私は、これまでも幾度となく訴えておりましたが、長期的なビジョンとしては、人口1万人のまちを目指し、住んでいる人、住んでいない人も「好きやねん、宇治田原」と言っていただけ、明るい、未来ある宇治田原をつくることであります。短・中期的には、新名神高速道路事業や一丁目一番地と位置づけている宇治田原山手線のインフラ整備であり、この実現のためには、総合計画等で位置づけるシビック交流拠点等のゾーニングや町決定の都市計画道路、新市街地の整備や新庁舎の建設、これら一体となって取り組む必要があります、それにより宇治田原山手線の早期整備促進や長期ビジョンの移住定住施策にもつなげていけることと思っておるところでございます。こうした思いから、住民の方々や議員の皆様とともに策定してまいりました未来への設計図である第5次まちづくり総合計画に基づき施策を進め、未来ある宇治田原へとつなげていくことが、まちを預かるものとしての責任と考えておるところでございます。

新庁舎の建設につきましてはさまざまなご意見がありますが、お示しさせていただいておる宇治田原山手線と南北線の北東角地以外にはないと、私は判断させていただいておるところでございます。住民の皆様には、最後にはよかったと安心していただけると確信しておりますので、どうぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 藤本君。

○8番（藤本英樹） 町長から、住民に対する思い、宇治田原町の発展、将来の揺るぎない思いを伺い、安堵いたしました。なせば成る、なさねば成らぬ、何事も、どんなことでも強い意志を持ってやり遂げれば必ず成就すると思っておりますので、自分の信念を貫いていただきたいと思っております。

4月28日及び29日に開催されました説明会や、説明会を受けての報告がありまし

た5月の特別委員会でも、さまざまな疑問や意見がございました。私を感じたところでは、やはり宇治田原町が今後どのようにしていくのか、自分たちの生活がどのようになるのかといった不安があることから消極的な意見が出るのではないかと感じたところがございます。

新名神高速道路を生かしたまちづくり、これこそが将来の宇治田原町を左右するものであるわけですから、できるだけ早く、住民に希望と未来を描ける取り組みを進めていただきたいと思います。具体的には、先ほどの町長の答弁にもございましたが、第5次まちづくり総合計画に掲げられておりますさまざまな施策を実行に移すことにあると思います。例えば、新都市創造ゾーン内のにぎわい創出拠点やものづくり創造拠点での事業化の動きを進めることや、3月議会の一般質問で谷口整議員からもございました証明書関係のコンビニでの交付といったことが、実際に便利になったと実感していただくことになると思っております。いずれ宇治田原山手線の整備が進めば、山手線が国道307号となり、第1次緊急輸送道路となるわけでございます。山手線沿いでの新市街地の整備は必ずなし遂げなければならないと感じており、そうしなければ、人口1万人という目標は到底達成できないと思っております。

暮らしの中心軸であり、お茶のサービスエリアの現国道307号線へのアクセスとなる第1から第3南北線及び工業団地線についても、新旧の市街地がともに繁栄するように、また、企業活動の生産性向上からも整備は不可欠であり、これが道路ネットワークとなり住民の安心安全へとつながることから、何年かかろうとも実現させていくことが、この宇治田原町が発展するか過疎化してしまうかの将来を大きく左右することになることを申し上げ、質問を終わらせていただきます。

○議長（田中 修） これで、藤本英樹君の一般質問を終わります。

続きまして、山本精君の一般質問を許します。山本君。

○7番（山本 精） 改めて、おはようございます。山本精です。通告に従いまして、一般質問を行います。

1件目は、宇治田原町の自然を守る対策についてです。

最近、宇治田原町では、これまでの山砂利採取やその跡地へのソーラーパネルの設置、資材置き場と称した山の掘削、道路建設などで、里山がどんどん削られています。住民からは、私は宇治田原の自然に引かれて市内から来た、なのに、近ごろ山は削られ、道ができ、このまま宇治田原の自然がなくなるのかと思うぐらいに様子が変わってきたように思われて残念、また、昔の自然の風景がなくなり寂しいというような声を聞きます。

第5次まちづくり総合計画の「便利で快適に過ごせるまち」の豊かな自然との共生の1、背景で、住民意識調査では、全体の3割以上が豊かな環境を住み続けたい理由としており、また7割以上が自然環境保全を行政の施策として重要視していることから、町内の自然環境保全に対して住民の関心は高くなっていますが、現状を学び、自然に親しむ機会が十分とは言えませんが分析しています。山や田んぼの役割は、景観、防災、環境保全の観点からも重要であると考えます。まず、宇治田原の自然について町はどのように認識していますか、町の考えをお伺いいたします。

○議長（田中 修） 垣内建設環境課長。

○建設環境課長（垣内清文） 本町は、大峰山、鷲峰山をはじめ周囲を山に囲まれ、その森林面積は町域全体の約8割を占めており、丘陵地と河川周辺の平地、そこに多くの谷が組み合わさった急傾斜の多い地形となっております。自然環境という点では大変恵まれていると言えます。そのため、農林業が盛んで、集落の周辺には里山が広がっております。しかしながら、産業構造や生活様式の変化によりまして、維持管理が困難になってきたというふうに考えられております。

現在は、かつてのような里山は減少しつつありますが、町内では、今なお多くの森林に囲まれ、豊かな自然環境が残されております。このように、緑豊かな自然環境は本町の財産の一つであり、住民のみならず、訪れる人々にも癒しを与えており、これからも大切にしなければならないものというふうに考えております。

○議長（田中 修） 山本君。

○7番（山本 精） かつてのような里山は減少しつつありますが、町内に豊かな自然環境が残されております。このような緑豊かな自然環境は本町の財産の一つであり、住民のみならず、訪れる人々にも癒しを与えており、これからも大切にしていかなければならないものと考えておりますとの答弁がありました。

同じく第5次まちづくり総合計画の中に、同じ項で、本町の面積の約8割を占める森林の適切な管理に努める必要がありますが、森林面積全体では、2002年（平成14年）から2012年（平成24年）の10年間でおよそ10ヘクタールの森林が減少しています。森林の5割以上を占める人工林を維持するためには間伐等が欠かせませんが、木材価格の低迷などにより施策が進まず、生物多様性の維持や防災の面からも課題となっておりますと分析しています。

そういう点から、次の質問は、自然の調和を考える上で、また住民の意識調査の点からも、町として何らかの対策、宇治田原町の自然を守る対策についてどう実施していき

ますか、町の考えをお伺いします。

○議長（田中 修） 垣内建設環境課長。

○建設環境課長（垣内清文） 本町では、これまでに、宇治田原町工業団地や緑苑坂テクノパークといった工場用地、緑苑坂、銘城台などの住宅団地、西ノ山集団茶園などの農地造成などなど、大きな開発事業が実施されてまいりましたが、その都度、自然環境との調和、それを念頭に協議、指導を進めてまいりましたが、鉄軌道のない本町にとりまして道路整備は重要であります。現在は新名神高速道路のインパクトを利用したまちづくりとして第5次まちづくり総合計画を策定いたしまして、本年の5月30日には、都市計画道路及び用途地域の変更決定を行ったところでございます。

総合計画でも掲げております便利で快適に過ごせるまちを目標とした戦略的な土地利用の推進がでございます。この中で、「豊かな自然環境と土地利用の調和」としっかりとらうたっておりますので、積極的な土地利用計画も周辺環境と自然に配慮したものでなければならぬと考えているものでございます。

また、自然に親しむ場としましては、町有林やくつわ池自然公園が整備されまして、本町の「エコパートナーシップうじたわら」などの環境保全に取り組む団体の活動を支援することで、自然と調和したまちづくりを推進しているものでございます。豊かな自然環境の保全と開発の調和、これこそが本町が目指すまちづくりであるというふうにご理解いただきますようによろしくお願いいたします。

○議長（田中 修） 山本君。

○7番（山本 精） 今も、豊かな自然環境の保全と開発の調和こそが本町が目指すまちづくりであると考えております、そういう答弁がありました。

私も、3月の一般質問でお話しさせていただきましたが、日本の各地で、里地里山を守る運動として里地里山条例を制定しています。例えばこの条例は、嵐山町の里地里山づくりについて基本理念を定め、まち並びに町民、里地里山活動団体、土地所有者等、事業者及び来訪者の責務を明らかにするとともに、必要な事項を定め、里地里山の公益的機能が持続的に発揮されることにより、現在及び将来の豊かな地域社会の創造に寄与することを目的とする、これは埼玉県嵐山町の条例の目的です。ぜひ本町でも、このような里地里山条例を制定する必要があると考えます。町としてもご検討をしていただきますよう要望して、次の質問に移ります。

次は、新庁舎の建設予定地についてです。

4月末に実施された新庁舎説明会は、できるだけ早く新庁舎の説明会をという要求に

応えて開かれたのはよかったと思います。その中で出された住民の意見は、疑問や反対が大半でした。新庁舎建設予定地は、国道307号から遠く離れ、坂道が続くなど、高齢者や障がいのある方には大変行きにくい場所となっています。住民説明会では、「弱者の視点があるのか疑問」「年寄りには庁舎に来るなということかというような声を聞いている」などの意見も出されました。また防災面についても、「なぜ山砂利採取跡の埋め立て地に建てるのか」「総合災害を想定する必要があるのではないか」などなどの意見がありました。それとまた、「いつ、誰が、どこで決めたのか、その過程が住民に知らされず、町は説明責任を果たしていない」「住民が理解できるような説明が必要であるのに、町の努力が足りなかったのでは」といった厳しい意見が出されました。

先日の新庁舎建設調査検討特別委員会で、住民説明会で説明できたと認識しているということでしたが、住民の皆さんはまだ納得していません。住民の皆さんが納得しないままに建設予定地で進めるということは、町長がいつも言うておられる百万一心とも、説明会で答えられた町民ファーストとも相反することではないかと考えます。町の考えをお伺いいたします。

○議長（田中 修） 山下プロジェクト推進課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 全員の意思を反映し物事を進められれば非常によいことだと思いますが、現実的には賛成意見もあれば反対意見もあるわけであり、難しいと考えております。そうした中で、私どもといたしましては、先般説明会を開催し、町の考えを説明し、多くの方々にご理解いただけるように取り組んでまいったところでございます。今後も、できるだけ多くの情報を提供し、ご理解いただけるよう取り組んでまいります。

百万一心、町民ファーストに相反するではないかということにつきましては、これまでの取り組みからもさまざまなご意見をお聞きする中で、責任を持って方向性を示してきており、何ら反するものではないと考えているところでございます。

先ほども藤本議員のご質問でご答弁させていただいておりますように、第5次まちづくり総合計画に沿った施策を遂行することにより、現在・未来にわたり、責任を持って行政運営をさせていただいていると認識しているところであります。

○議長（田中 修） 山本君。

○7番（山本 精） 今の答弁では、全員の意思を反映し物事進められれば非常によいことだと思いますが、現実的には賛成意見もあれば反対意見もあるわけであり、難しいと考えていますとのことでありますが、先ほども問いましたように、4月末の説明会では

疑問や反対の意見が大半であり、町側の回答に納得されていないというのが実情ではないでしょうか。また、今後もできるだけ多くの情報を提供してご理解できるように取り組んでまいりますということですが、先般の説明会で回答していたように、説明会、住民の意見を聞く場を設けるということに間違いはありませんか、町の考えを伺います。

○議長（田中 修） 山下プロジェクト推進課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 先月の18日に開催いただきました新庁舎建設調査検討特別委員会でもご報告させていただいておりますとおり、庁舎整備の必要性、建設予定地につきましては4月の説明会において説明できたものと認識しており、再度の説明会開催は考えておりませんが、引き続き積極的な情報提供に努め、疑問やご意見に答えていきたいと考えております。

○議長（田中 修） 山本君。

○7番（山本 精） 今の話の中で出てきましたが、4月の説明会におきまして説明できたと認識しており、再度の説明会開催は考えておりません。引き続き積極的な情報提供に努め、疑問やご意見に答えていきたいと考えていますとの答弁ですが、再度の説明会開催は考えていません、引き続き積極的な情報提供に努め、疑問やご意見に答えていきたいと考えますとはどういうことでしょうか。一方的に情報提供をするだけですか。意見を聞く方法はどのような方法で考えておられますか。町長は、住民の意見を聞くことは非常に大事だと言っておられますが、これ以上住民の意見を聞くことはしないのでしょうか。町の考えをお伺いします。

○議長（田中 修） 副町長。

○副町長（田中雅和） ご答弁申し上げます。

住民の方々の声に耳を傾けない、意見を聞かないと言っているわけではなく、庁舎整備の必要性、建設予定地につきましてはの説明会を再度開くことは考えていないとお答えさせていただいたところでございます。住民の方々のご意見をお聞きする方法は、説明会だけが唯一無二の方法ではないとも思いますし、何事もそうだと思いますが、情報をご提供させていただきます中で疑問やご意見があれば、ご連絡をいただければお答えをさせていただきますし、内容によりましては、訪問させていただく中でご意見をお聞かせいただくこともあると考えているところでございます。

○議長（田中 修） 山本君。

○7番（山本 精） そういう話でありましたですけれども、今住んでいる住民の皆さんは、本当にあんなところに建てて誰でも行ける場所になるのかとか、本当に公共交通の

充実が図れるのかとか、また30m以上の基礎くいを打って地震のとき大丈夫なのかとか、不安でいっぱいです。町の主人公は住民であります。住民の声を生かして、住民本位の町政を進めるべきであります。建設予定地の再検討も、今おっしゃったこと、疑問や意見があれば連絡をいただければお答えさせていただきますし、内容によりましては訪問もさせていただく中でご意見をお聞かせいただくこともあると考えているところです。ぜひ、このことを肝に銘じられることを強く求めまして、私の一般質問を終わります。どうもご清聴ありがとうございました。

○議長（田中 修） これで、山本精君の一般質問を終わります。

続きまして、山内美貴子君の一般質問を許します。山内君。

○9番（山内実貴子） おはようございます。9番、山内実貴子でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず、初めに防災対策について、お伺いいたします。

近年の世界状況による防災訓練についてでございます。

近年、世界状況は刻々と変化し、安全が脅かされています。喫緊には、弾道ミサイル落下時の行動について、政府は各都道府県の危機管理の担当者を集め、情報の提供と避難訓練を要請しました。各自治体のホームページにも、その情報が掲載されました。本町でも、毎年さまざまな状況を想定しての防災訓練が行われていますが、近年の世界状況に合わせた防災訓練についてどうお考えでしょうか、お聞きいたします。

○議長（田中 修） 清水総務課長。

○総務課長（清水 清） 北朝鮮は、本年に入り、立て続けにミサイルを発射しており、世界情勢は緊迫感を増しています。ご質問にありました避難訓練は、政府が山口県阿武町と秋田県男鹿市でミサイル落下を想定した住民避難訓練を実施し、都道府県に対し、訓練を行うよう要請しました。また、着弾情報が流れた場合の行動として、1、頑丈な建物や地下街への避難。2、適当な建物がない場合、物陰に隠れるか地面に伏せる。3、屋内では、できるだけ窓から離れるか窓のない部屋に移るなどが示されました。

本町といたしましても、「弾道ミサイル落下時の行動について」を、町ホームページに掲載するとともに、今後、防災訓練等の機会を通じまして、周知を図ってまいりたいと思います。

○議長（田中 修） 山内君。

○9番（山内実貴子） 今後の防災訓練においても、周知を含め、世界状況を踏まえての取り組みが必要と考えます。

次に、避難所運営ゲームHUGの活用について、お伺いいたします。

想定外、このように表現されるような災害が毎年各地で起こっている中、さまざまな訓練を行い、経験することが大切だと考えます。以前一般質問でも提案させていただき、導入していただいたHUG訓練もまた有効と考えます。各区でも、実際に避難所開設に当たられる職員の皆さん、また交代もあった各区の区長さんにも、避難所の運営についてどのようなことを優先また注意することなのか等、避難所運営ゲームHUGの活用をと考えます。このような防災についての研修をお考えでしょうか、お聞きいたします。

○議長（田中 修） 清水総務課長。

○総務課長（清水 清） 本町では、避難所運営ゲームHUGを、区長会、また職員を対象に実施してきました。また、要請のありました自主防災会へ出向いていき、町職員がHUGのコーディネーター役として一緒に参加させていただいているところです。町職員や区長さんに対するHUGにつきましても、今後、区長会等と実施について協議する中で、検討してまいりたいと思います。

防災についての研修ですが、近く、荒木自主防災会において防災に向けての意見交換会を実施されるに当たり、関係職員も参加し、防災・減災に対する理解を深めてまいりたいと考えております。

今後も、HUGも含め防災研修を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（田中 修） 山内君。

○9番（山内実貴子） 次に、現庁舎の防災対策について、お伺いいたします。

新庁舎建設に向け、防災拠点となる機能を兼ね備えた施設の整備が計画されている中、その完成までは、現庁舎での住民サービスに努めていただくこととなります。この庁舎は浸水想定区域であり耐震性も問題があるとの見解ですが、新庁舎建設までの期間、大地震や大水害などが起こった場合どのように行動するのか。また、住民の皆さんが来庁しておられたときなど、どのように避難誘導するのでしょうか。確認しておきたいと思えます。

○議長（田中 修） 清水総務課長。

○総務課長（清水 清） 全国各地で発生しましたこれまでの大震災や豪雨災害、土砂災害といった自然災害の教訓を生かせるようにしていかなければならないと考えております。

ご質問の大地震や豪雨災害が起こった際の現庁舎での避難誘導ですが、まず、庁舎の

公道、出入り口を熟知している職員が、来庁者を速やかに避難誘導する必要があると考えております。また、職員が、常日ごろから、出入り口はどこが最短か、消火器はどこに設置されているのか、有事の際にどういう行動をとるべきかなど、速やかに判断できるように日ごろから心がけるようにしているところでございます。

今後、自然災害も視野に入れた訓練について検討をしてみたいと考えますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（田中 修） 山内君。

○9番（山内実貴子） 小学校や中学校、保育所や幼稚園でも避難訓練を定期的に行うことになっております。訓練を重ねることが、有事の際、本当に生かされていくものです。地震を想定し、揺れから身を守るシェイクアウト訓練や避難誘導訓練、火災を想定した消火器の消火訓練や安全点検など、庁舎での避難訓練も必要と考えます。住民の皆さんを守ることに、そして、役場庁舎で職務に当たっておられる職員の皆さんがみずからの身を守るためにも、ぜひ定期的な訓練、避難訓練を計画的に行っていただくよう提案し、防災対策についての質問を終わります。

次に、熱中症対策について、伺います。

1つ目には、学校での対策についてでございます。

春から夏へ、急激に気温が上昇していることに体がついていかず、つい自身を過信し、熱中症で病院に搬送されるというニュースは、他人ごとではありません。特に、活発に活動する小中学校の児童生徒には、そういう危険に対する対処を知らせるとともに、水分補給などの環境整備が必要となります。そのような点について、対応をお聞かせください。

○議長（田中 修） 黒川教育部長。

○教育部長（黒川 剛） 小中学校における対策の状況でございますが、小中学校共通といたしまして、自宅からお茶の入った水筒を持参させ、水分補給を十分に行う。気温が高くなりそうな日には、職員朝礼などで、水分補給の促進、エアコンによる室内温度調整の徹底を行っているところでございます。また、経口補水液を学校内に常備しており、必要に応じ処置しています。

校舎外、学校外での活動時の状況ですが、小学校の運動会当日は、事前に気温が30度を超える予報が出ている際には、テントを張る対策を行っています。中学校の体育大会ではテントは張っていませんが、途中一斉休憩の時間を設け、水分補給、エアコンの効いた教室での休憩時間を確保しています。この対応は、気温が30度未満でテン

トを張らない小学校でも行っているところでございます。

小学校では、茶摘みや校外学習の際には、先ほどの経口補水液を学校から持ち出し、必要時に対応できるよう備えています。中学校では、クラブ活動の開始前・終了時に、顧問により体調チェックの実施、30分程度に一度の給水休憩を確保するほか、講習会を開催し、熱中症への意識啓発により、体調不良時にはすぐに伝えるよう指導を徹底しているところでございます。このような取り組みを行うことにより、児童・生徒に熱中症状を起こさせないよう、また起こした場合への初期対応について徹底しており、安全・安心の学校生活を送れるよう取り組んでいるところでございますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 山内君。

○9番（山内実貴子） 小中学校の児童生徒の皆さんは、各自水筒等を持参していますが、5時間、6時間の授業を受ける際、水筒の中身が空になることも多々あると言います。また先日、小学生が、一人で持ち歩くには大き過ぎるような水筒を持って登校していく姿を見ると、決して安全に登校できているとは思えませんでした。持ち歩きが適切な水筒の持参で、水筒が空になったら途中で水を給水できるような冷水器の設置等が必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 修） 黒川教育部長。

○教育部長（黒川 剛） 小学校では学校内でお茶を提供していますので、不足する児童は利用している状況でございます。中学校では、小学校児童と比べますと成長しており、一日に必要な水分は自己管理で対応できると認識しております。

ご質問にございます冷水器ですが、近隣中学校では整備していたところもあったように確認しております。しかしながら、長時間機械内に水が滞留する、特に長期休業期間や余り利用がないであろう冬季などにおいて管理が行き届きにくく、O-157が発症する原因の一つでもあるとして、設置を取りやめている学校がふえている状況にあります。小学校では先ほど申し上げましたようにお茶を提供しておりますし、冷えた水を大量に口にすることによる体調管理が難しいとの懸念もございます。こうした状況から、冷水器の設置の必要性については、小中学校ともに、余り感じていないところでございます。

今後、状況の変化により冷水器等が必要になってまいりましたら、適切に対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 山内君。

○9番（山内実貴子） 小中学校については、マニュアルも大切ですが、日々の子どもの様子の様子も重視し、対応していただくことを求めていると思います。

次に、公共施設（総合文化センター）での対策について、お伺いいたします。

公共施設、特に図書館、さざんかホール、研修室等を備える文化センターには、子どもたちからご高齢の方まで、いろいろな方が訪れておられます。熱中症は、室内こそ非常に気づきにくく、対策が求められるところとも言えます。こういう場所での熱中症対策は、いかがお考えでしょうか。

○議長（田中 修） 岩井社会教育課長。

○社会教育課長（岩井直子） 総合文化センターへは、日々、年齢性別を問わず、それぞれの目的に応じて来館されます。ご承知のとおり、各研修室は冷房を完備しており、利用者の方が必要に応じご使用されます。オープンスペースにつきましては、気温の高い日や多くの方が来館され体感温度が高い日には、冷房を使用したり、風通しがよくなるよう換気をするなどの管理を行っているところです。

行政や各団体におきましても熱中症対策や注意喚起を行っておりますが、教育委員会では、ことぶき大学7月講座で、高齢者の栄養の基礎・水分補給の講座を開催することとしております。熱中症対策の知識を習得いただき、ご自身はもちろん、ご家族やお友達にも知っていただくことで、声かけをはじめ、皆さんで注意いただく環境をつくっていきたいと考えております。

引き続き、利用者の方々に気持ちよくお使いいただける管理に努めてまいりたいと存じます。

○議長（田中 修） 山内君。

○9番（山内実貴子） 休憩スポットとして、また居場所づくりとしても利用しやすい場所として、特にこれから暑くなる季節において、熱中症対策に配慮いただけるようお願いいたします。自動販売機があってもなかなか水分補給をと考えにくいものですが、冷水器があると、水分補給も簡単にできるのではないかと思います。衛生面、管理については、クリアできる機能も備えたものが出てきています。また、学校施設、公共施設は、避難所ともなるべき場所として冷水器の設置も有効ではないかと考えますので、施設整備の一つとして、ご検討、また適切な対応をお願いし、この質問を終わります。

次に、新庁舎建設について、お伺いいたします。

本日もさまざまな意見が出ておりますが、現状の反応について、お伺いいたします。

新庁舎建設について、地方紙やさまざまな情報が流れた中、4月に住民説明会が開催

されましたが、今なお建設場所について反対意見が後を絶たず、その意見がひとり歩きしているような現状をどう考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

今の庁舎は防災上問題があり、現状ではとても住民の安心・安全のために役立つことはできないと何年も議論され、さまざまな検討の結果、今回の場所に新庁舎を建設すると決定されました。その経緯は、情報発信に欠けていたこともあったかもしれません。しかし、西谷町長が、そして役場の全職員が、宇治田原町の新庁舎建設について全力を挙げ取り組もうとしていることは、住民の皆さんのためであり、これからも、その思いでしっかりと取り組んでいただきたいと思います。そして、これから進めていかれるスケジュールの中で、今後、施設等については、地域ごとに違ってくると思われる課題や意見について、聞く機会をつくっていただきたいと思います。この点も含めお考えをお聞かせください。

○議長（田中 修） 山下プロジェクト推進課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 建設予定地への反対意見がひとり歩きしている現状についてであります。ご心配いただいておりますように、間違った意見が住民の方々に伝わるのではないかと心配するところであります。引き続き、積極的な情報提供に心がけ、住民の皆様にご理解いただけるよう取り組んでまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。また、ご提案いただいております住民の方々からのご意見をお聞きする場をつくり新庁舎建設にかかわりを持ってもらうことは、非常に重要であると認識いたしているところでございます。そうしたことから、今後のスケジュールといたしましては、本年1月に策定いたしました新庁舎建設基本計画に沿った形で基本設計を進める中、住民の方々のご意見を聞く場を設けさせていただき、設計に反映できればと考えているところでございます。ご意見をお聞きする場の持ち方につきましては、業務の進捗を考慮する中で検討してまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

また、議員もおっしゃっていただいておりますが、新庁舎建設につきましては、これまでから、住民の方々にとって最善となるように検討してまいってきており、引き続き、よりよい方向となるようさまざまな施策を同時に展開する中で、相乗効果も期待し進めてまいりたいと考えてございますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（田中 修） 山内君。

○9番（山内実貴子） どんな施策や事業も情報発信が大切だと思います。ホームページの充実もSNSの活用も大切ですが、やはり誰の目にも見える、そこを通ればいつも掲

げてある、そんな情報が必要です。町内にお住まいの方、町内に来られる方、通り過ぎていかれる方皆さんが、宇治田原町はこんなことをしているんだと、一目で見てわかるようにしていくべきです。例えば誰もが通る国道307号は大事な情報発信の場所として、電光掲示板やコンビニ、スーパーなどの店頭も活用して、積極的な情報発信を求めます。そして今回の新庁舎建設についても、住民の皆さんにとっては、生活の場として、役場の機能などの利便性や交通網にしても、その意見を聞く機会を十分に持てるよう、また、まちおこし、観光施策についても身近に感じられるよう取り組んでいただきたいと重ねて訴えさせていただき、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中 修） これで、山内実貴子君の一般質問を終わります。

続きまして、今西久美子君の一般質問を許します。今西君。

○10番（今西久美子） 今西久美子でございます。通告に従いまして、一般質問を行います。大きく4点ございます。どうぞよろしくお願いいたします。

1つ目は、新庁舎問題についてであります。

私の前の3人の議員さんも新庁舎問題について質問をされましたけれども、私からは、1点目に、庁舎建設委員会の意見具申について、お伺いをしたいと思います。

一昨年9月に開催をされました第4回庁舎建設委員会直後に出されました意見具申では、新庁舎の候補地は国道307号沿いまたは宇治田原山手線に近い新都市創造ゾーン周辺が望ましいとされました。先ほどからも出ておりますように、4月末に開催された新庁舎建設事業に当たっての説明会におきまして、住民の方から次のような質問が出されました。庁舎建設委員会においてどれだけ庁舎の建設予定地について検討されたのか、議事録を見ても検討された形跡がない。最初から結論が決まっていたのではないか。こういう質問に対し、庁舎建設委員会の中では、建設位置をどこにするかについては議論を深めておられず、町が意見具申の内容を提示して了承を得たと、こういう回答がございました。これでは、初めからありきの議論だったと言われても仕方がないのではないのでしょうか、いかがですか。

○議長（田中 修） 山下プロジェクト推進課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 議員のご質問をお聞きしておりますと、庁舎建設委員会からの意見具申の中で望ましいとされた新庁舎建設位置について、議論がなされないままに町に提出されたともとれる発言であり、庁舎建設委員会でお世話になった委員の方々に大変申しわけなく思うところであります。また、ご質問の、議論がなされず町が提示した内容に庁舎建設委員会の委員の方々が了承された流れが、初めからありき

の議論であったとのご指摘であります。委員会でご協議をいただく中で、新庁舎建設位置についての方向性についてご理解をいただき、国道307号沿いまたは総合計画で将来的な新都市としてまちづくりを進めている新都市創造ゾーン、将来整備予定の都市計画道路宇治田原山手線にも近い周辺が望ましいとする意見具申をいただいたところであります。

○議長（田中 修） 今西君。

○10番（今西久美子） 先ほど申しました説明会での質問には、副町長が回答されております。建設予定地の議論については、確かに庁舎建設委員会の中で議論を深めていったという状況ではない。場所については、国道307号、山手線周辺の南北線沿いがいいのではないかと町からお話しさせていただく中でご承諾をいただいた、このように回答をされました。

副町長にお聞きをいたします。建設位置については、庁舎建設委員会では議論は深めていない、町から提示をしたということで間違いないでしょうか。

○議長（田中 修） 副町長。

○副町長（田中雅和） 先ほど、庁舎建設委員会の4回目の委員会での審議の内容につきまして、議論がなされていないとか、そういうご意見、ご質問がありましたので、ご答弁をさせていただきます。

4回目の委員会におきましては、委員の皆様から出された意見につきましては、まずその前に、失礼しました、公示のほうはどういうふうを考えるかということもございましたので、私ども事務局といたしましては、新庁舎の公示につきましては、国道307号沿いまたは宇治田原山手線に近い新都市創造ゾーンの周辺が望ましいと、こういった事務局案等を出させていただきました。その結果、委員の皆様方からいただきました質問あるいはご意見につきましてご紹介申し上げますと、例えば現庁舎の浸水実績はどうなっているんだと、それから、あるいは仮に移転するとしたらその先のほうの浸水想定区域なりはどうなっているのかとか、そういったことが入っているのかとか、そういったご質問もいただいたところでございます。そういった質問を受ける中、あるいはまたご意見としていただきましたのは、やはり今の現庁舎は地震のとき大変危険な状況になるから早期に実現せよとか、あるいは今後いろんな資材の高騰も、オリンピックだとか震災のそういった復興、そういったもので資材の高騰も想定されるんだから早期に実現せよと、そういったご意見もいただいたところでございます。こういったことで、庁舎建設委員会の審議といたしましては、そのほかの委員会もそうですけれども、特に

大きな反対意見が続出したと、そういった議論ということは確かにございませんでしたけれども、活発な質疑あるいはご意見も賜っております。さらに5回目のほうにおきましては、やはり遠くなるというようなことでもございましたので、アクセスについてもしっかりと検討するようにと、こういったご意見をいただき、そして、それを意見具申の中にも反映もさせていただいたということでもございますので、初めからありきとか、そういった議論であったんではないかと、そういった議員のご指摘は全く当たらないと、こういうふうに私は判断なり考えを持っております。

以上です。

○議長（田中 修） 今西君。

○10番（今西久美子） ありきだったという議論は全く当たらないということでしたけれども、今、副町長からもございました昨年9月の第5回庁舎建設委員会では、意見具申とか第5次まちづくり総合計画に基づきまして、4つの候補地が示されました。この問題については、私、昨年12月議会の一般質問でも取り上げさせていただきましたけれども、この4つの候補地のうち、二重丸は1カ所だけでございました。残り3カ所は三角ということで報告をされました。建設委員の皆さんは、先ほど申しわけないというようなお話もありましたけれども、私は、候補地4になった場合には、本当にいろいろと住民の立場で、アクセスはどうするんや、不便になると違うんか、こういうことで、本当に真剣にご議論をいただいたと承知をいたしております。私が先ほどから申し上げているのは、建設予定地をどこにするかという議論のことです。第1回の建設委員会では、まちの中心部がいいというような意見もあったわけです。また、第5回庁舎建設委員会の中で、ある委員さんが候補地4で本当に決定なんですかと聞かれた際に、現在確保できる建設可能性のある土地の中から選択しているため変更は考えていない、このように町が回答されているんです。議事録に書いてあります。つまり、建設予定地をどこにするかという点については、私は、建設委員会の中では議論の余地がなかったんではないかと、最初からこの場所ありきだったのではないかとということを申し上げております。

私は、こんな対応こそ庁舎建設委員の方に本当に失礼であり、申しわけないのではないかと思います。せめて二重丸が複数カ所ある資料を提示して、どこにしたらよいでしょうか、こういう議論こそが、本当に住民のための議論ではなかったかと、このように考えております。

2つ目の庁舎建設位置についてですが、さきの説明会では多くの方が発言をされまし

た。先ほど山本議員からもありましたけれども、その発言のほとんどが疑問や反対の声でございました。その中で、ある住民の方がこのように提案をされました。国道307号沿いである候補地1について、ここのほうが安心だと、できる限りここに建設をと、こういうことを主張されました。私、改めて候補地1を見てみたんですが、確かに一部浸水想定区域ではありますけれども、本当に一部でございまして、三角形に一部浸水想定区域と指定をされておりますけれども、これは、かさ上げ対策等行うことで十分対応できると考えました。再度候補地1を視野に入れてはどうかと思います。敷地は、今の庁舎の3倍になります。その上に、住民の利便性は格段に向上をいたします、候補地4に比べて。いま一度、住民の声をもとに再検討することを求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 修） 山下プロジェクト推進課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 庁舎建設予定地の決定に当たっては、さまざまな視点で総合的に判断した結果でありますので、浸水想定区域内であることだけでの判断でないことを、まずご理解賜りたいというふうに思います。その上で、ご提案の建設候補地1の国道307号と南北線交差点付近の土地を、かさ上げ等の対策を講じることにより被災を免れ利便性にもすぐれた場所になるとのことではありますが、災害発生時に庁舎への被害を避けられても、アクセス道路となります庁舎周辺の国道307号や南北線が浸水することにより、災害救助活動や避難活動などに支障を来すこととなります。

今般お示しをしております建設予定地につきましては、現庁舎周辺の住民の方々からは離れることとなるわけではありますが、公共交通等の充実によりまして利便性にも配慮してまいります。したがって、藤本議員のご答弁でもお答えしましたとおり、現在の建設予定地で建設を進めてまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（田中 修） 今西君。

○10番（今西久美子） 国道307号や南北線が浸水すれば災害救助活動や避難活動に支障を来すというご答弁でしたけれども、それは、現在の予定地であっても同じじゃないですか。307号や南北線が浸水すれば、今の予定地であっても災害救助活動や避難活動に支障を来すということは言えるというふうに思います。

例えば、先ほど申しました候補地1と町が示している候補地4を比較したときに、まず用地費の問題で言えば、路線価という路線ごとの地価が公表されておりますけれども、大体倍ぐらいの差がございまして。ただ、候補地1は敷地面積が4分の3となります。さらには、基礎ぐいにつきましても、住民が非常に不安に思われていることですので、

候補地1であれば30mも必要ではないと思われるため、その分の費用が安価となるなど、そう変わらないんじゃないかと私は判断をしております。敷地面積が減ることについては設計の段階で工夫が必要であるとは思いますが、浸水想定区域は、先ほど申しましたようにほんの一部でありまして、対応は十分可能であると思えます。

説明会で、建設位置につきまして、シビックゾーン以外にどこをどのように検討したのかという質問もございました。これに対しては、町長が、岩山や郷之口、下町なども検討したという回答をされました。しかし、詳細についてはコメントを控えるということで、どうだめだったのかについては十分な説明がございませんでした。なぜ現予定地にそれだけこだわるのかというのが住民の率直な思いではないでしょうか。現予定地以外では、一団の広い土地が確保できないというのも理由ではございますけれども、庁舎に1万、公園等に2万平方メートルもの広い場所が本当に必要なのかと、そういう声もございました。今後の維持管理に係るコストについても一体どのぐらいかかるのか、住民の中にはそういう不安もございます。広い公園を求める声は確かにございます。私も聞いておりますけれども、それが庁舎の横でなければならないということではございません。京田辺や精華町のように庁舎を建てて新しいまちをつくるという説明に対しても、学研都市と同じようにはいかない、京田辺や精華町は庁舎をつくってまちをつくってきたわけではない、宇治田原町は順番が逆ではないかと、こういう指摘もございました。本当に新しいまちができるのかという疑問に対しても、頑張るとか目指すとか大変抽象的な言葉で回答をされました。人口1万人についても具体的なデータを示してほしいと言われましたけれども示されませんでした。

私、説明会が終わってから、参加された方数人にお話を伺いました。全然説明になっていなかったわと、また町のいいかげんな姿勢というのがより鮮明になったという声をお聞きしております。先ほどもありました、住民は決して納得をしておりません。今後、説明会はもうしないと、説明会だけが意見を聞く場ではないというご答弁もありましたけれども、しかし、いずれにしても、庁舎の建設位置については再検討しないというのがこの間の町の答弁であり、それが根底にございます。このまま町の決定を押しつける、当然住民のために一生懸命考えたというのはわかりますけれども、それでも住民の反対の声は大変大きいわけです。先ほど山内議員からも、反対の声が後を絶たないというお話もございましたけれども、このまま住民に向き合わないで推進をしていく、これが対話を基本としてきた西谷町長のやり方でしょうか。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） 今西議員のご質問にお答え申し上げますけれども、今西議員としても私としても、やはり目指す目標は多分一緒であろうかというのは認識をしておるところでございます。そういった中で、特に、浸水想定が一部入っているだけやったらかさ上げしたらいいのじゃないかということでございますけれども、今は一部入っているけれども今後はどう入るんかという懸念もある中で、一部入っているところというのはなかなか将来心配されるところでございます。先ほど候補地1にしたらどうやというお話がございましたけれども、南北線、また307号の道路の形状、そこから庁舎に入る方法をどう入れればいいのか、また多分信号もできるであろうという中で車が待つ距離がとれるのか、いろんなことも考えたのは事実でございます、あらゆるところ、現地も見に行き、ここはどういうところや、どうなるんやということも、これは本当に検討した事実でございます。例えば307号近くの山林についてもでございますけれども、そういった中でも、どれだけ土の処分、残土費がかかるのやと、時間はどれぐらいかかるのや、いろいろなことを検討した中で、第5次まちづくり総合計画の中で、シビック交流拠点を議会のほうでもご可決をいただいたところでございます。また、3月の附帯決議におきましても、そのままでいけと行っていただいたところでございます。私、先ほど山本議員のお話がありましたけれども、住民ファースト、これは何ら変わることはございませんし、また住民ファーストと思っているからこそ、今後のまちづくり、今ここに住んでいる人、また将来住んでくれる人、訪れてくれる人のために、庁舎をはじめインフラ整備、そしてまた平成35年には新名神が開通する、同時で進行していかなければならない、そして定住移住対策にも取り組んでいかなければならない、総合的に、今後の将来の宇治田原町をどういうふうなまちづくりにしていくんやと、地方創生時代と言われますけれども、市町村間の競争はこれからはますます激しくなっていくかというところで、やっぱり本町の先人が築いていただいたまちを、さらに発展していくということも大変大きな目標であろうかというふうに考えておまして、庁舎の隣に何で公園、もっと離れたところでもいいんやないかとおっしゃいますけれども、防災拠点としての公園、それから、やっぱり子どもからお年寄りまで安全で安心して交流できる公園、その横に役場庁舎があるということは、緊急時においても対応がすぐにできるし、若いお母さんたちは、私にもよくおっしゃいますけれども、やっぱり役場の横にあるほうが、幼児の子どもとか遊ばしていても、何かあったら助けてもらえるしねというふうなことも、私自身も聞いております。熊本の昨年4月の地震でございますけれども、仮設住宅を離れたところに建てられた職員さん、その方が、役場の横にあればもっとお世話が

できるのになということもおっしゃっていた記憶がございます。そういった中で、本当に、今西議員も目標は一緒やと思うんですけども、最終的にはやっぱり本町の将来、これを第一に置いて、2月の選挙におきましても、3本柱と同時にやっていくんだと、ですからやっぱり定住移住対策、また観光面でも、よりお茶のまち宇治田原に来ていただけるような施策を同時に進行してやっておるところでございまして、そういった中で将来のまちづくりということでご理解賜りたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 今西君。

○10番（今西久美子） 町長も私も目指す方向は同じということについては、そのとおりです。宇治田原町のためにと私も活動しておりますし、町長もそうかと思えます。そして、今の庁舎が今のままでいいとは私も決して思っておりません。耐震化が全くできていないと、大きな地震が来たら本当に庁舎におられる方たちの命が守れない、こういうことも十分わかった上で申し上げております。だからといって住民の声を聞かないままでいいのかどうか、そういうことを問題にいたしております。

確かに全ての施策において、何もかも住民の声を聞いて決めろということは申しません。しかし、庁舎という今後50年にわたって住民生活に大きくかかわる問題において、多くの住民から再検討を求める声が上がっているのも、これ事実でございまして。もっときちんと住民の声を聞いて、私は住民投票も視野に入れて決めるべきだというふうに考えております。

東京の豊洲市場の問題、また最近クローズアップされてまいりましたけれども、移転の際には関係者の中に変な反対意見が多かった。それを無視して移転を決定して、そして、建物が建った今になってあのような大問題になっております。以前も申しましたけれども、別に宇治田原の今の予定地に何か問題があるん違うかということではなくて、宇治田原においても後々まで禍根を残すことのないように、私としてはあくまでも再検討を求めている、このことを申し上げておきたいと思っております。

大きな2点目ですが、防災対策について、お伺いいたします。

災害発生時、最も大切なことは、命をいかに守る行動をとるかということでございます。特に、高齢者や障がいのある方、乳幼児等は災害の影響を受けやすく、また自力避難などが困難な方が多いでございます。そのため、あらかじめ要支援者につきましては、しっかりと把握をし、その対応策を練っておく必要があります。

昨年3月に、宇治田原町地域防災計画の見直しが行われ、災害時における避難行動等

に困難が生じる要配慮者につきまして、町が情報の把握と名簿の作成をすることとなりました。要支援者の人数、平常時における名簿の提供、要支援者に対する支援計画など、進捗をお伺いいたします。

○議長（田中 修） 清水総務課長。

○総務課長（清水 清） 災害対策基本法の一部改正により、高齢者、障がい者、乳幼児等の防災施策において、特に配慮を要する方（要配慮者）のうち、災害発生時の避難等に特に支援を要する方の名簿（避難行動要支援者名簿）の作成を義務づけることが規定されました。昨年3月に本町地域防災計画を改定し、避難行動要支援者名簿の作成を進めてきたところでございます。健康福祉部関係課に名簿対象者の抽出を依頼する中で名簿を作成し、名簿登載者の方へ同意の確認を行いました。避難行動要支援者の人数は138名で、94名から返信があり、現在91名の方から同意をいただいているところでございます。

同意をいただきました方につきましては、今後、自主防災会など避難支援等関係者に情報提供をしてまいります。また、情報に基づき、避難支援等関係者と協議する中で、避難支援プランの作成に向け取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（田中 修） 今西君。

○10番（今西久美子） 要支援者が138名おられて94名から返信があったと。91名から同意をいただいたというご答弁でございましたけれども、それでは、返信のない44名については、どう対応をされるのでしょうか。以前、委員会だったと思いますが、訪問も含めて確認をしていきたいというようなご答弁もあったところですが、今後どうされるのか、お聞きしたいと思います。

以前、手上げ方式という形で、要援護者ということで、住民の皆さんから助けてほしいという方について名簿をつくっておられました。この場合に比べると対象者が非常に少ないと思われます。ということは、本人は支援を望んでいるけれども名簿に登載されない人がたくさんいるということではないでしょうか。登録対象者の中には、要介護度3以上とか身体障害者手帳の保持者とかいろいろありますけれども、一つの項目に、区や自治会、自主防災会が支援の必要を認めた方、こういう項目がございます。私、これが非常に大事ではないかと思っているわけですが、町がつくった名簿だけでは不十分であり、状況をよくわかっておられる地元の情報を入れる必要があると思いますが、その部分についてはどう対応し、いつまでに完成をさせるおつもりか、お聞きいたします。

○議長（田中 修） 清水総務課長。

○総務課長（清水 清） 現在、避難行動要支援者の名簿提供の同意をお待ちしているところですが、返信のない方には再度勧奨の手紙を送付し、あるいは趣旨を説明する中で同意を促していきたいと考えております。

災害時要援護者のときの対象者と今回の避難行動要支援者の対象が変わったこともあり、一概に多い少ないだけでは判断できませんが、先ほど申し上げました対象者の同意が確認でき次第、自主防災会など避難支援等関係者に名簿提供を行い、町で把握している以外の情報も合わせる中で、名簿の作成を急いでいきたいと考えております。

災害はいつ発生するかわからないのが現状でございますので、避難支援等関係者と十分連携する中で、早期に名簿の作成をしてまいりたいと考えます。

○議長（田中 修） 今西君。

○10番（今西久美子） いつも申し上げるのですが、名簿については早急につくっていくと、ただ、名簿が完成すれば終わりではないんですね。同意が得られた方については避難支援等関係者に情報をまず提供して、日常的な支え合いや災害時にどう支援するかなど、対応策をきちんと検討していく必要がございます。また、地域防災計画の下位計画として避難行動要支援者避難支援計画や地区ごとの要配慮者マップの作成も防災計画には盛り込まれております。急ぐ必要があると思えますけれども、どのようなスケジュールで、いつごろまでにその辺をやっつけようとしているのか、お聞きいたします。

○議長（田中 修） 清水総務課長。

○総務課長（清水 清） 現在、平成29年2月に策定しました本町避難行動要支援者避難支援計画全体計画に基づき、事業を進めているところでございます。同意を得られました方につきましては、避難支援等関係者と名簿を共有する中で、避難支援プランについて協議を行い、具体的な避難行動要支援者の個別計画を策定してまいりたいと考えます。その際、地区ごとの要配慮者マップもあわせて避難支援等関係者と情報を共有し作成していく必要があると考えております。

災害は待ったなしの状況ですが、個人情報にも十分配慮する中で取り組んでまいりたいと考えますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（田中 修） 今西君。

○10番（今西久美子） 災害は待ったなしの状況だというご答弁がございました。そして、個人情報にも十分留意をしていくと、当然のことだと思います。早急な対応をよろしくお願いいたしますと思います。

2つ目の田原川の浸水想定対策について、お聞きいたします。

町長を含め皆さん方は、庁舎は浸水しないところへと、このように力説をされておりますけれども、現時点での浸水想定区域には、福祉避難所となっております保健センターや、また指定避難所となっております多くの公共施設がございます。さらには、消防分署や最近移転をした交番もございます。私は、これらをそのままにしておいてよいはずがないと考えるわけですが、南山城水害後、田原川やため池の整備等も進んでいるとは思いますが、豪雨の際にも浸水しないようにさらに整備を進める必要があると考えます。特に、田原川についてお聞きしますけれども、ハード面では、河川管理者であります京都府に対し強力に要請をしていただきたいと思います。町のお考えをお聞きいたします。

○議長（田中 修） 清水総務課長。

○総務課長（清水 清） 防災・減災を考える上で、田原川だけでなく、その支川等も含め、防災の観点から河川整備は重要であると認識しております。近年の台風やゲリラ豪雨による対策等も含め、引き続き京都府へ要望してまいります。ただ、河川の抜本的な整備には膨大な時間と費用を伴うことから、早期の整備改修は難しいと考えております。

町といたしましては、気象情報の伝達、避難情報の周知、避難施設の確保はもちろん、ハザード情報の認知などソフト面を充実させ、住民の生命を守ることを優先に、防災面の取り組みを行っております。平成27年度に配布しました田原川洪水ハザードマップ、防災マップの活用により、住民の皆さんへ、防災における知識と意識の普及、それに加えて現在実施しております情報伝達システムの段階的な導入によりまして、今後も防災・減災につなげてまいりたいと考えますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（田中 修） 今西君。

○10番（今西久美子） 河川整備には時間も予算もかかると、要望をしたところですぐにできるものではないということについては理解をしております。また、町管理の支川等についても、整備の重要性も今ご答弁をいただいたところですが、それに、田原川につきましては浸水想定区域図もできまして、既にハザードマップも配布をしていただいておりますけれども、それ以外の支川については浸水想定すら未実施となっております。特に犬打川、田原川の次に大きな川ではないかと思っているわけですが、周辺には指定避難所となっております田原小学校、ほかにも田原保育所や田原学童保育所など、子どもたちが昼間の多くの時間を過ごす施設も集中しています。早急に、浸水想定を実施するよう府に求めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（田中 修） 清水総務課長。

○総務課長（清水 清） 京都府では、洪水時の円滑な避難を確保し、洪水による被害の軽減を図るため、万が一の氾濫時を想定した浸水想定区域図を作成しております。現在、京都府管理河川である田原川の浸水想定区域図の見直し作業が行われており、早急に見直しをされるよう京都府に要望しているところでございます。

京都府では、災害からの安全な京都づくり条例に基づき、府内の京都府管理河川について、浸水想定調査を進められております。ご質問の犬打川につきましても浸水想定区域図の策定を予定されておりますので、こちらにつきましても、早急に調査を進めていただくよう要望してまいりたいと考えます。

○議長（田中 修） 今西君。

○10番（今西久美子） 次に、大きな3点目、農業振興について、お伺いたします。

1つ目には、荒廃農地の実態についてであります。

最近、私の周辺でも、高齢化により田んぼや茶畑を耕作できないというお話をよくお聞きしております。有害鳥獣による被害や後継者不足といった農業を取り巻く状況は、宇治田原町に限らず、全国的に大きな課題となっているのが現状です。

宇治田原町での耕作放棄地の推移というのはどのようになっているのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（田中 修） 木原産業観光課長。

○産業観光課長（木原浩一） 耕作放棄地の実態につきまして、年に1回、農業委員会により、荒廃農地の現地調査を行っております。平成28年度調査での荒廃農地全体の面積は、農地台帳面積933ヘクタールに対しまして33.7ヘクタール、3.6%でございます。前年度と比較して0.4%増加しており、ここ数年、微増傾向にあります。

なお、「高齢化による」という理由に限っての耕作放棄地の調査は行っていない現状でありますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（田中 修） 今西君。

○10番（今西久美子） 耕作放棄地について、前年度と比較をして0.4%増加しているというご答弁でございました。0.4%ふえたということは、広さにすれば3.7ヘクタールふえたということですね。ここ数年微増ということでございますけれども、私は、これ、早急に対策を講じる必要があると思っております。

農林業センサスによりますと、平成17年と平成27年を比較して見たときに、農家戸数というのが528から428へと100戸も減っております。高齢化によるという

理由での調査を行っていないというご答弁でありましたけれども、宇治田原の場合、一体何が主な要因なのか、今後農業が続けていけるよう有効な対策を打つためにも、その要因をしっかりとつかむ必要があると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 修） 木原産業観光課長。

○産業観光課長（木原浩一） 宇治田原町における農家戸数の減少の要因といたしましては、農地を受け継ぎ耕作する方、いわゆる後継者とされる方が、何らかの事情により町外または府外でお住まいで耕作が困難なことから、農家でなくなることが主な原因ではないかと思われます。こういった方々の受け皿として、地域の担い手への利用権設定や農地中間管理事業を活用することで、農家減少に対応してまいりたいと存じますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（田中 修） 今西君。

○10番（今西久美子） 耕作放棄地の対策についてですけれども、ご承知のように、農地というのは、農作物をつくるだけでなく景観の保全や災害の防止等の役割も担っているわけです。耕作放棄地がふえることによって町の景観を損ね、また有害鳥獣のすみかとなり被害が広がる、さらには災害の原因にもなり得る、こういう懸念がございます。耕作放棄地の対策について、町としてどのようにお考えでしょうか、お聞きいたします。

○議長（田中 修） 木原産業観光課長。

○産業観光課長（木原浩一） 耕作放棄地の対策につきましては、再生可能な荒廃農地と現状が山林原野化した農業機械の乗り入れもできない急傾斜地や谷間の日照不足がちな再生困難な荒廃農地がありますので、再生可能な農地を優先して対策を講じてまいりたいと考えております。

集落内の耕作放棄地では、現在さまざまなハードルがありますが、近隣の住民が気軽に利用できる市民農園スタイルによる活用ができるよう検討しているところでございます。また、集落外の耕作放棄地につきましては、一過性の貸し借りではなく継続的な耕作を見込むことができる地域の担い手による貸し借りとなるよう、中間管理事業の活用やJAの各生産部会と話し合いの場を設けてまいりたいと考えております。これらの取り組みを進めていくことにより、宇治田原町の美しい農村風景を守るとともに、農業振興につなげてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（田中 修） 今西君。

○10番（今西久美子） 市民農園については以前から求めてまいりました。現在検討中

ということですが、大体いつごろをめどに開設ができると考えておられるのでしょうか。

市民農園には、貸し農園タイプと農園利用タイプというのがございます。貸し農園タイプは、市民農園整備促進法や特定農地貸付法による手続が必要となりますが、農園利用タイプにつきましては、開設手続に法律の定めがございませんので、ハードルが低く、農地所有者であれば簡単に開設することができます。もちろん、トイレや駐車場などが整備をされた大きな市民農園につきましても、ぜひとも実現をしていただきたい、このように思っておりますが、それ以外に、農園利用タイプの市民農園も整備をしていただきたい。貸したいと思う人と借りたいと思う人のマッチングを、ぜひ町としてやっていただきたい。例えば町の広報紙などを活用して実施をしていく考えはございませんでしょうか。

○議長（田中 修） 木原産業観光課長。

○産業観光課長（木原浩一） 議員ご指摘のとおり、市民農園開設につきましては、貸し農園方式につきましては事務的な手間が多くかかり、農園利用方式におきましては、相当数の方々を対象として、定型的な条件で、レクリエーションその他の営利以外の目的で継続して行われる農作業をするものとあり、農地所有者が農園に係る農業経営をみずから行い、住民利用者が農園に係る農作業の一部を行うため当該市民農園に入場するといった方式であり、賃借権等の権利を設定せず、農園利用契約を締結するものでございます。この方式は、多くの面積を持たず、レクリエーション等の目的で農業体験をするための農園で、近隣住宅にお住まいの方の利用には、駐車場、トイレ、水利についてもクリアできるものと考えます。

まず手始めに、そのような農地からモデル的に、農業委員会を含めて農地利用の最適化を図るために農園利用方式を検討推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 今西君。

○10番（今西久美子） 荒廃農地の対策として、今既にある荒廃農地をどうするかということについて、ご答弁をいただきました。

しかし、新たな荒廃農地ができてしまえば、いつまでたっても減らないということになるわけです。私は、同時に、今後新たな荒廃農地を生まない、そういった対策が必要かと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 修） 木原産業観光課長。

○産業観光課長（木原浩一） 議員ご指摘のとおり、既にある荒廃農地対策も重要でございますが、新たな荒廃農地の予防策がより重要であると認識しているところでございます。例えば現在耕作しておられる方が離農を考慮しておられる場合、そのような情報を農業委員会等の関係機関がいち早く把握し、地域の担い手のみならず、隣で耕作されている方に借り受けを打診することで、再生に要する手間や費用を抑えることが可能となり、スムーズな耕作者の移行が図られるのではないかと存じます。このように、既存の農地の貸し付けや借り受けの事前登録制のみならず、現場を重視した対応も検討してまいりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（田中 修） 今西君。

○10番（今西久美子） 次に、補助金のあり方について、お聞きいたします。

ご承知のように、農業機械というのはいずれも高額でございまして、今使っている機械が壊れたら耕作をやめようというお話もお聞きいたします。宇治田原町には農林業振興事業補助金というのがございまして、この中には、農業機械の購入に要する経費では、受益が5戸以上、対象耕作面積がおおむね1.5ヘクタール以上の場合、事業費の30%以内、補助限度額50万円となっております。ただ、これは1回限りの補助となっているわけです。農業機械の耐用年数が過ぎ、買いかえる際にも補助があれば助かるのに、こういうお声を聞くわけですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（田中 修） 木原産業観光課長。

○産業観光課長（木原浩一） ご答弁申し上げます。

議員ご指摘のとおり、現行の農林業振興事業補助金制度では、農業機械の初回時の購入、買いかえを問わず、補助金の交付は1回限りとなっております。

本町といたしましては、今後の農業を取り巻く情勢をにらみながら、また農業者の農業機械に対する過剰投資を防ぐために共同利用化を進める中で、関係者の意見等を参考にして検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（田中 修） 今西君。

○10番（今西久美子） ただいまの補助金制度につきましては、3月議会で、浅田議員も要件の緩和について取り上げておられました。こういう補助金に対するご意見というのはさまざまあるということだと思います。来年度からは国が配分する生産調整というのがなくなりまして、生産者が需要に応じた生産をすることになります。逆に言えば、需要がなければ耕作をやめるといふ農家も出てくるのではないかと心配がございま

す。新たな荒廃農地をつくらない対策の一つとして、ぜひとも関係者の意見をしっかりと聞いて、見直しを求めておきたいと思います。

それでは、最後に教員の多忙化について、お伺いいたします。

まず、実態についてです。文部科学省が10年ぶりに実施いたしました2016年度の公立小・中学校教員の勤務実態調査で、中学校教諭の約6割、小学校教諭の約3割が週60時間以上勤務し、厚生労働省が過労死ラインとしている月80時間以上の残業をしていることが明らかとなりました。全国的には、病気休職者は年間約8,000人、うち約5,000人が鬱病などの精神疾患という報告がございます。過労死や過労自殺もたびたび起きているという報道もございます。多くの教員が健康を害し、命を脅かされるほど働かされている現状は、これ以上放置ができませんと考えます。

宇治田原町での実態について、どのようにご認識をされておりますでしょうか。

○議長（田中 修） 黒川教育部長。

○教育部長（黒川 剛） 全国的に教員の多忙化については課題となっており、本町におきましても、校長会議等において課題解決に向けて校内で継続して取り組むよう指示しているところでございます。

教員の勤務形態は、ご承知のとおり一般企業や行政関係とは大きく異なり、子どもが学校で活動する時間帯での集中した勤務となり、子どもたちの安心・安全を第一に職務を遂行しております。このため、教材の準備や事務的な仕事につきましては、子どもたちの下校後、中学校では部活動後に行うこととなります。限られた時間となるため、時間を有効活用した業務に取り組んでいます。正確な出勤・退勤時間の実態調査は実施していませんが、本町の各学校におきましても、日々数時間の超過勤務となっております。働き方改革に伴い、京都府も教職員の業務改善に向けて動き始めております。

本町でも、今後、京都式業務改善システムなど京都府における教職員の働き方改革の推進に合わせて取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 今西君。

○10番（今西久美子） 私の家は田原小学校の近所でございますけれども、本当に夜中まで教室や職員室の電気がついているのをよく見かけるわけでありまして。先生方が遅くまで残って仕事をされているというふうに思われます。本町の各学校でも、日々数時間の超過勤務となっているとのご答弁でございましたけれども、文科省が実施した実態調査の結果を受けて、本町の場合、過労死ラインを超えるような残業はないのか。校長会

議などで、課題解決に向けて、校内で継続して取り組みを指示しているということであり
ますけれども、では、具体的にどのような取り組みを指示されているのか、その点をお
聞きしたいと思います。

○議長（田中 修） 黒川教育部長。

○教育部長（黒川 剛） 小中学校に残業の状況を口頭で確認いたしましたところ、数名
が、継続的に残業している状況にあります。学校の事務分掌体系から、教務主任、教頭
が残ることが多く、ほかには教材の準備、児童生徒に係る対応等が業務の内容となって
いるものと思われます。水曜日をノー残業デーとしてできる限り早く帰宅できるよう環
境づくりに取り組むほか、声かけにより早期帰宅を促すなどの取り組みを行っています。
現実的には、日々の業務内容により残業せざるを得ないこともあり、早期帰宅を徹底で
きているとまでは言えない状況にあります。

先ほどもご答弁申し上げましたが、働き方改革に伴い、京都府も教職員の業務改善に
向けての動きを受け、京都府における教職員の働き方改革の推進に合わせ取り組んでい
きたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 今西君。

○10番（今西久美子） 以前にも申し上げたことがありますけれども、私、幾らノー残
業デーを設定しても、幾ら早く帰らせても、先生方は自宅に仕事を持って帰るんですよ。
自宅で仕事をする。仕事の総量が減らない限り、仕事の時間というのは減らないとい
ふふうに思います。

教育長にお伺いいたしますが、増田教育長も長年学校現場におられ、教員の多忙化に
ついては十分ご認識をいただいているかと思っておりますけれども、労働基準法や労働安全衛
生法の観点から、現場教職員の勤務実態についてのご見解をお伺いいたします。

○議長（田中 修） 教育長。

○教育長（増田千秋） ご答弁申し上げます。

残業が一切なく、定時に全ての業務を終えることが勤務時間の観点からはベストで
あると考えております。しかしながら、学校現場では、多くの児童生徒が学び、生活し、
それを支えるのが教職員の仕事であります。突発的な課題の発生や学校運営上の悩みを
教職員間で共有し、対応についての意見交流を行うことで子どもたちを支える力となる
こともあります。

一方で、教職員の長時間労働は決して歓迎されるものではなく、教職員自身の健康保
持が学校運営にも大切であることから、適正な勤務形態になることが望ましいと考えま

す。そのため、帰りやすい職場環境づくりに向けた取り組みを京都府の取り組みとも連動・連携させてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 今西君。

○10番（今西久美子） 教育長も十分ご承知いただいているかと思うんですけども、やっぱり学校の先生方は、子どもの対応については手を抜けないんですね。本当に一生懸命頑張っているかと思えます。ただ、最近、本当に会議とか事務的な書類の提出等々の仕事もふえているというようにお聞きしています。その辺を、本当に見直せないのかどうか、その辺については、しっかりと現場ともご協議をいただきたいと思えます。

対応策について、お聞きいたします。

さきの文科省の調査によりますと、中学校では、土日の部活動指導の平均時間が1日当たり2時間10分、2006年度の調査に比べて倍増しておりました。負担解消を求める教員の声も広がりまして、文科省は、ことしの1月、教員や生徒の負担軽減を図ることが重要だと判断し、中学校の運動部の部活について休養日を適切に設定するよう求める通知を出しました。通知では、適切な休養を伴わない行き過ぎた活動は、教員、生徒ともにさまざまな無理や弊害を生むと改めて指摘をし、活動時間や休養日の実態を把握し、中学校で週2日、高校では週1日などとする休養日の設定例を参考に、学校の決まりとして休養日を設定すること等を通じて、運動部活動の適切な運営を図ることを求めています。この通知に基づき、維孝館中学校ではどのように対応されましたでしょうか。

○議長（田中 修） 黒川教育部長。

○教育部長（黒川 剛） 中学校の部活動ですが、1年間を通して活動状況を見てみますと、夏場と冬場ではかなり違っています。夏場は放課後や土日の活動時間が長く、冬場は短くなります。体育系部活動の場合、3年生の夏季大会が最終となり、どの学校もこの大会に照準を合わせて練習に取り組んでいます。そのため、特に大会前は特別な状況となり、維孝館中学校も同様であります。

休養日の設定につきましては、これまでも学校と話し合う機会を設けてまいっているところでございます。体育会系部活動につきましては、他校との交流試合、対外試合などがあり、単独での取り組みには限界があります。そのような中、休日のクラブ活動削減の動きは全国的なものであり、本町においても、中学校体育連盟の動きを注視しつつ、

連携した取り組みのもと、先ほどの働き方改革の一環として取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 今西君。

○10番（今西久美子） 宇治田原町では、以前から、ノークラブデーとか土日二日続けてのクラブ活動はしない、こういう指示もしていただいていたということをお聞きしておりますけれども、現在ではどのようになっているのでしょうか。

文科省が指摘をしているように、行き過ぎた活動というのは、教員だけでなく生徒にも無理や弊害を生むこととなります。中学校体育連盟の動きを注視するというご答弁がございましたけれども、私は、積極的に休養日を設けるよう働きかけをしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 修） 黒川教育部長。

○教育部長（黒川 剛） クラブ活動につきましては、土・日曜日、午前午後の4コマのうち半分は休むよう取り組んでいるところでございます。実態としましては、生徒や保護者からの要望もあり、取り組みが十分なされていないところであります。土・日曜日に限らず、平日にクラブ活動を実施しない日の設定やその徹底化などにより、勤務時間の縮減化に向けた取り組みについて、中学校の実態を考慮しながら、具体的にどのような取り組みができるのか検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 今西君。

○10番（今西久美子） 文部科学省は、学校教育法施行規則を改正いたしまして、部活動の外部指導者を学校職員として位置づけ、単独での大会への引率業務を可能にいたしました。中学校においては、部活動の指導は超過勤務の大きな要因であり、部活動の負担軽減が教員の勤務状況の改善へとつながることが期待されているところでございます。

学校教育の一環で行われる部活動の指導者については教育的配慮が欠かせない、このように以前常任委員会でも指摘をさせていただいたこともございますが、きちんと、学校職員として指導者を配置するお考えはございませんでしょうか。

○議長（田中 修） 黒川教育部長。

○教育部長（黒川 剛） これまでより、社会人講師としてクラブ活動にご協力賜っておる実績はございます。国の動きもありますが、先ほどの実態についての答弁で、京都府においても働き方改革の取り組みが動き出しております。こうした動きとあわせまして、本町に合った形態、方式を含め、どのような導入ができるのか検討してまいりたいと考

えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 今西君。

○10番（今西久美子） それでは、最後の質問になります。3点目の実態調査についてであります。

宇治田原町では、2011年（平成23年）11月に、教職員の勤務実態についての調査を実施していただきました。結果として、各教職員が相当の超過勤務を行っていることが事実として認められました。町としては、対策として、学力充実のため、また特別支援教育のためということで補助教員を配置する、また図書館司書などを町単費で配置をしていただき、教職員の負担軽減につながるよう対処をしてきていただきました。

しかし、それでも学校現場においては、過度の超過勤務をこなさなければならない状況であると、こういった認識も示されたところです。また、加配職員の配置で全て解決したとは言いがたい、こういうご答弁もございました。その後既に6年がたちますが、そのときと比べて実態は改善されたのでしょうか。再度の実態調査を求めますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 修） 黒川教育部長。

○教育部長（黒川 剛） 実態調査につきましては、働き方改革を進める上で必要であるかを見きわめ、実態調査の内容、期間、調査結果の活用方策も含め検討を行う中、実施の有無を決定していきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 今西君。

○10番（今西久美子） 教員の長時間労働というのは、子どもたちの教育にも深刻な影響を及ぼしていると考えます。激務に追われて、子どもの話にじっくりと耳を傾けることや授業の準備もままならない。勉強のおくれている子どもに丁寧に教える時間がない。先生の長時間労働は、子どもたちの学力の向上や児童生徒一人一人に心を寄せる教育の重大な妨げとなっています。教育行政による勤務実態の把握が不可欠であると私は考えております。

先ほどのご答弁では、必要であるかを見きわめ、実施の有無を検討するというご答弁でしたけれども、実態把握が必要であるという認識が、現時点で教育委員会にないということでしょうか。

○議長（田中 修） 黒川教育部長。

○教育部長（黒川 剛） 実態把握の必要性を否定するものではなく、実態把握の方法と

して、種々の方法があるのではないかという趣旨でございます。京都府におきましても、教職員の業務改善に向けて動き始めており、京都式チーム学校推進事業実施スケジュールの案というものが作成され、実態調査についても検討がなされているところでございます。こうした動きを受ける中で、具体的な対応策を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 今西君。

○10番（今西久美子） いずれにいたしましても、先生方が大変な現場で日々ご苦労いただいていることは事実でございます。実態をしっかりとつかんでいただいて、町としてもできることはやっていくと、こういう姿勢でぜひとも取り組んでいただきたい、このことを切にお願いをし、私の一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長（田中 修） これで、今西久美子君の一般質問を終わります。

この場で暫時休憩をいたします。午後1時30分より再開いたします。

休 憩 午後0時15分

再 開 午後1時30分

○議長（田中 修） 休憩前に引き続き会議を開きます。

松本健治君の一般質問を許します。松本君。

○2番（松本健治） それでは、午後一番ということで、松本健治が通告に従い一般質問をいたします。

本論に入ります前に議長のお許しを得ておりますので、ちょうど1週間前の6月6日に出されました熊目撃情報の対応について、緊急かつ重要な危機管理の問題でもございますので、一言申し上げたいというふうに思います。

まずもって、当局には何かとご苦労をいただきました。その点については感謝申し上げたいと思います。ただ、危機管理の観点からは、いささか苦言を申し上げなければなりません。

それは、目撃情報後の経緯や対応について問題はなかったのか、住民や小さい子どもたちの保護者からも、対応面について迅速さや的確さを欠いていると苦情があったところでもあります。心配でSNSでもかなり情報が飛び交っていたようでございます。

その後、幸いにして事故もなく時間が経過しているところですが、行政として、まずもって、初動の問題はなかったのか振り返ってみる必要があると思います。早朝とはいえ、明るくなったときの至近距離からの目撃情報だけに信憑性は高く、その後の行動もつかめないだけにまだまだ安心できません。

熊対策の体制、対応の継続と今後のこともあり、こういったケースでの危機管理のあり方について、十分な検討と町長以下職員の危機管理の意識の共有化、徹底を強くお願いしたいと思います。

そのことを申し添えて本題の一般質問に入りたいと思います。

1点目でございますが、やすらぎの道の整備について質問申し上げます。

全国全自治体に1億円ずつ交付することで大きな話題になった竹下内閣のふるさと創生事業の関連事業として、本町においても平成2年に施工整備された、水辺のプロムナード「やすらぎの道」の整備事業でございます。既に27年が経過いたしました。

その間、健康増進ブーム、さらには高齢化進展のために健康長寿といったことを目指してウォーキングされる方、ご家族が子どもさんを連れての触れ合い散歩やジョギングで利用されるなど、本町においても広範囲の地域から多くの住民の皆さんが、日ごろからまさに親しみを持って、やすらぎの道として活用されており、特に、本町住民の健康維持・増進などにも大きく寄与しているところであります。

しかし、申し上げたとおり、設置されてから既に30年近くになり、遊歩道の路面、路肩の破損、さらには路面の舗装、看板プレートなど多くの箇所において補修を要する状態となっております。

場所的には、路面の膨らみ路肩の破損など危険な箇所も散見されています。もちろん、今まで箇所によっては部分修理もされてきておりますが、このまま放置しておくことは、自治体が設置整備されてきた性格上好ましくない状態になるというふうに思います。

自治体の事業として施工された、やすらぎの道の現状について、実態はご存じだと思いますけれども、そのことと、そして現状をどのように認識をされているのかお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（田中 修） 垣内建設環境課長。

○建設環境課長（垣内清文） やすらぎの道は、一級河川田原川の堤防を利用した水辺のプロムナード整備事業として平成2年度に実施したものでございます。

全長約3kmの町道で、その中には憩橋と年輪橋の2橋も架設し、自転車歩行者道路として住民の健康増進や水辺に親しんでいただきたいという思いで整備したものでございます。

議員もご利用いただいているように、現在ではウォーキングやジョギング、また、休日の散歩は申すまでもなく、桜の季節には大勢の人でにぎわうなど、多くの方にご利用いただいていると感じております。

しかしながら、路面や路肩部の経年劣化も確認しており、利用者の方などからの情報や要望で部分的な補修はしておりますが、全体のメンテナンスとしては、2つの橋梁を除きまして点検や修繕につきまして、現在のところ未着手でございます。

○議長（田中 修） 松本君。

○2番（松本健治） 今もございましたように、健康とウォーキングやジョギング、心身の健康のためにも、自然との触れ合いは欠かせないものとなっております。その場所としてのやすらぎの道は、すばらしい本町にとって誇れる財産施設であります。花見や新緑、紅葉、空気、風、野鳥（水鳥）、そして、そのさえずり、視覚、聴覚、嗅覚いずれにおいてもますます複雑な生活環境、厳しい社会環境でもございます。私たちにとってはよい影響、安らぎを与えてくれています。

また、繰り返しになりますが、長年部分的な補修で放置されたために、危険な部分や問題箇所が随所に見られるようになってまいりました。

ウォーキング、ジョギングで使われる方がふえ、数年前には体育協会からも要請で、教育委員会が多分担当されたんだろうと思いますが、距離表示をされております。これも目印として活用度は大きいものの、ほぼメンテナンスがされておられません。現状用を果たしていないこともございます。

まず、全域のコースの点検実施を行っていただき、補修計画を立案するとともに、まず危険箇所があれば早急に補修を行い、全体的な中でも補修を視野に取り組みを進めていただきたいと思いますが、その点いかがでございましょうか。

○議長（田中 修） 垣内建設環境課長。

○建設環境課長（垣内清文） 利用されている方々にとりまして、価値のある道路との認識をいただいていることに、改めて健康増進にもつながるやすらぎの道の必要性、重要性を感じる事ができました。

この遊歩道の愛称を「やすらぎ」とし、橋の名前にも「憩い」と「年輪」をつけるなど、住民に親んでもらいたいという当時の思いからも、また、いつまでも安全にご利用していただくためにも、まずは全路線の点検を行いたいというふうに考えております。その中で、早期修繕が必要なものなどを確認し、全体的には、計画的な修繕ができるよう進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（田中 修） 松本君。

○2番（松本健治） ご答弁いただきましたように、まずもって、全路線の点検、その中で修繕の必要箇所においては早期に、全体的な部分においても計画的に補修を行って

ただき、まさにやすらぎの道となるようにすることによって、本来の目的であった住民の健康増進に寄与できるようにしていただきたいというふうに思います。

このことを申し上げ、やすらぎの道の整備について質問を終わりたいというふうに思います。

続きまして、2点目でございます。

有害鳥獣の関係でございますが、関連というふうにしております。

ヌートリアの生息実態と問題点、そして対策はということでお伺いをしたいというふうに思います。

さて、さきに述べましたやすらぎの道を歩いておりますと、田原川の郷之口あたりから岩山までの間に広範囲にわたりまして、多くの大きなネズミ、すなわちヌートリアが急速に繁殖しているのがわかります。ヌートリアはご承知のとおり、もともと南米で生息していたものを人間の都合で輸入された帰化動物のようであります。

完全な草食動物で寿命6年から10年ぐらい。生態は半水生で土手に穴をつくって群れをつくりまして住んでおると。そして、昼間は巣穴から草むらに休んでおりまして、最も薄暮時の活動が活発化するようでございます。当局は、こういった状況を確認、そして認識されているのでしょうか。そして、個体数の把握はされているのか、まずその点をお伺いしたいというふうに思います。

○議長（田中 修） 木原産業観光課長。

○産業観光課長（木原浩一） ご質問いただきましたヌートリアの町内での生息は認識しております。

ヌートリアは、議員ご指摘いただきましたとおり、人間の都合で輸入され日本にすみついた、一言で言えば後ろ足に水かきのついた大型のネズミと言える動物であります。

現在は、特定外来生物に指定されており、多くの活動は夜行性であります。昼間でも餌を食べることもあります。

主に、水辺の植物の葉や茎、地下茎等を食べますが、今後、河川付近の圃場に栽培されている野菜等の被害が懸念されます。

なお、ヌートリアの個体数につきましては、現在のところ把握できておりません。

○議長（田中 修） 松本君。

○2番（松本健治） さらに、生態系への影響も懸念されるところであります。いずれ年3回も子どもを生み育てるなど繁殖力が非常に強だけに、このまま放置するとますます増加することになるのが必然であります。そして、問題はもう一つ、多くの堤防な

どに巣穴をつくることになって、堤防の本来の機能、役割が著しく悪化することになるようでございます。

また、ふえ続けますと、今述べられましたように、川沿いの田畑の農作物にも被害が及ぶ可能性が多い。他の地域では、既にそういった多くの農作物への被害が出ているようでございます。何とか今のうちに対策を、そして確実に実行しないと厄介なことになると思います。どのようにその点お考えでしょうか。対策についてお示しをいただきたいと思ひます。

○議長（田中 修） 木原産業観光課長。

○産業観光課長（木原浩一） 対策といたしましては、現在、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づく有害鳥獣捕獲により行うことが可能であります。捕獲を行うことができるのは、原則として、わなの狩猟免許を持つ者に限られ、有害捕獲の許可を得た者が捕獲できることとなっております。

ご指摘のとおり、ヌートリアの生息が拡大する前に、早い段階で猟友会と協議し捕獲を実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（田中 修） 松本君。

○2番（松本健治） ただいま答弁では、ヌートリアの生息がもっと拡大する前に、早い段階で猟友会と検討し捕獲を実施したいというお答えをいただきました。田畑への被害とともに、このままだと、申し上げましたように堤防の強度的な問題に影響を及ぼすのでございまして、早期に対策の実施をお願いしたいと思ひます。

水辺のプロムナードから見るヌートリアは、見た感じがかわいい動物であります。よく散歩中の方が、ごらんになっておることも多々見受けられます。人間が人間の一時的な都合で遠く南米から連れてこられたもので、人間のなせる災いであり、複雑な心境であります。実行のある駆除対策を講じていただきたいというふうに思ひます。

次に、防災対策についてご質問申し上げたいというふうに思ひます。

平成25年9月15日の台風18号は、本町でも初めて大雨特別警報が発令されるなど大変な豪雨となりました。短時間に夜半から16日の朝方までに300ミリを超える雨量というふうに記憶しておりますが、岩山丸山地区で山の崩落が起きました。本町の動脈であります国道307号が通行どめで、しばらくは麻痺状態となりました。

ただし、本町では他の地域と違ひまして、各所で土砂崩れはあったものの人的被害もなく、少し安堵した記憶がございまして。

その後数年間は、幸いにして豪雨災害の危険にさらされてはいませんが、急変する気候変動に脅かされ続けてきたように思います。ことしも先週に梅雨入りし、夏以降は台風シーズンがやってまいります。したがって、お聞きしますが、本町の防災対策の事務局として、どのように取り組みをなされようとしているのかお伺いをしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（田中 修） 清水総務課長。

○総務課長（清水 清） 昨年4月に熊本地震、10月には鳥取県中部地震と相次いで大地震が発生しており、豪雨災害では、平成26年8月に広島市土砂災害が、一昨年9月には関東・東北地方で記録的な豪雨に見舞われ、河川の氾濫や土砂崩れが発生するなど全国各地で大規模な災害が発生している状況です。

本町におきましても、ご質問にもございましたように、平成24年の京都府南部豪雨災害、また、平成25年の台風18号に伴う豪雨によりまして、土砂崩れによる国道307号の通行どめをはじめ、道路、河川、農地に大きな被害をもたらし、改めて、安心・安全なまちづくりや地域の結びつきの重要性を実感したところでございます。

ご質問の防災対策といたしましては、梅雨期とそれに続く台風襲来期を迎えるに当たり、各区長様より災害危険箇所を報告いただき、危険が予想される箇所の総点検の実施と情報の共有を図るとともに、今月6日には、防災パトロールを実施したところでございます。

今後も、町総合防災訓練の実施や各地区自主防災会の訓練を支援するなど、住民の皆さんと防災・減災に向け訓練を通じて災害発生時に対応できるよう備えてまいりたいと考えています。

○議長（田中 修） 松本君。

○2番（松本健治） ご答弁では、各区から出された危険箇所について、防災パトロール、そして総点検やまちの総合訓練、各自主防災会の活動支援などを実施して災害に備え対応していきたいとのことでございます。

各地域、自主防災会中心になっておりますが、防災対策については、立地条件、住民数、高齢化比率など、同じ方法では不十分なこともあるため、もちろん各自主防災会の主体性も配慮しながら、町の防災対策の事務局としての専門的な知識も加味した中でのサポートを今まで以上にできないものか。

私も長年自主防災会での活動をしていたとき、豪雨の際には地域内での早目の緊急連絡、避難行動要支援者の対応、地域内でも班ごとの対策の必要性などを痛感していまし

た。ぜひ、申し上げたように、大きな単位での総合訓練とともに、小規模・小集団でのより実践に近い形での避難訓練の実施などについてもご指導いただければというふうに思います。

また、希薄化しつつある昨今の地域関係にあっては、町長の施政方針でも「近助」の大切さについて説かれています。ぜひとも地域力、地域防災力を高めるため、近助の考え方に基づく活動支援を展開できないものかと考えます。こうした取り組みについては、どのように判断されているのかお聞かせをいただきたいというふうに思います。

○議長（田中 修） 清水総務課長。

○総務課長（清水 清） それぞれの地域により避難の仕方やどういった訓練が必要かは、地域の状況もあり千差万別であると考えます。

本町といたしまして、各自主防災会で訓練される際、他の自主防災会で取り組まれている訓練内容や他の自治体で取り組まれている先進事例を紹介するなど、各自主防災会と協議、相談させていただく中で、訓練内容につきましても積極的にかかわってまいりたいと思います。

また、それぞれの自主防災会が全体で訓練されることは大変大事なことであると思いますが、有事の際に最も大事なものは、全国で起こっている大規模災害でも明らかとなっています。地域を一番よく知っておられる隣近所の方々の助け合い、すなわち、向こう三軒両隣、近くの人を助ける「近助」であると考えております。

そういった意味で、各自主防災会で訓練される際、小規模・小集団での訓練は、有事の際、きっと生かされるものであると思います。

町といたしましても、この考え方を今後の訓練の中でも生かしてまいりたいと考えますので、ご理解賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（田中 修） 松本君。

○2番（松本健治） ご答弁頂戴しましたけれども、きょうも町の区長会長お見えでございますが、近ごろの豪雨災害はいつどこで発生するかわからないということで、大変いつもご心配いただいているわけでございますが、先ほどからのご答弁いただきました。実践に即した各地域の自主防災会に適した取り組みを、さらには町の防災対策の事務局として、大所高所からのサポートをぜひお願いしたいというふうに思います。

古くて新しい近助——近所の近助というんですかね——についても、本町には適した考え方であるというふうに思います。根づくようにご指導をお願いしたいというふうに思います。

続きまして、本町の情報伝達システムの関係についてご質問申し上げたいというふうに思います。

防災情報伝達システムについては、以前、他の議員からも関連質問されていましたが、あえてこの件については私からも質問させていただきたいというふうに思います。

防災対策で、住民の生命・財産を守ると、よくこういうことを言いますが、究極的には、何といても住民の皆さんの生命をいかにして守るかが大前提だというふうに思います。それには、住民に防災情報を早くと確に情報伝達することが重要なポイントであるというふうに思います。残念ながら、本町のこれらのシステムは決して満足できる状況ではなく、むしろ、他の町村に比べて劣にあるというふうに言わざるを得ません。

今年度の予算では I P の告知システム 1 拠点、長距離スピーカーの導入検討などがありますが、現時点では、移動型の無線で拠点間の情報伝達ぐらいであります。住民へは、広報車の巡回を行うことになっています。しかし、実際には豪雨の際には私も経験いたしましたけれども、全く内容が聞こえない状態でございます。

ついでにはお聞きをいたしますが、こういった情報伝達システムをいかに充実させるのか、構想や計画はどのようになっているのか改めてお聞かせいただきたいというふうに思います。ハード、ソフト交えた複数のシステム組み合わせでないと安心できないところもございます。建設計画の進む防災拠点の新庁舎との関連も含めてご質問をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（田中 修） 久野村総務部長。

○総務部長（久野村観光） 本町での災害時における情報伝達は、サイレン吹鳴、広報車、緊急速報メール、防災防犯情報メールや自主防災会の連絡網を活用いただき行っているところですが、本町独自の防災情報伝達システムの整備が必要であることから、平成 27 年度に宇治田原町情報伝達システム整備基本構想を策定したところでございます。昨年度は、基本構想に基づき、行政系ネットワーク網を活用した I P 告知システムを各小中学校、保育所、総合文化センターに整備したところでございます。また今年度は、I P 告知システムを避難所である住民体育館へ整備するとともに、長距離スピーカーの調査、実施設計を予定しております。

今後、長距離スピーカーの導入検討や新たな情報伝達手段の開発に伴う V-L o w m a ルチメディア放送や 280 メガヘルツ帯電気通信業務用ページャーなど新技術の動向にも注目しつつ、必要なシステムの整備を図ってまいりたいと考えております。

ますます多岐にわたり選択肢もふえてくると考えられますので、本町に最も適した情報伝達システムについて、整備検討を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

また、防災拠点である新庁舎は、情報伝達システムを整備する上でも大変重要な施設であることから、新庁舎を中心とした町内全体の計画につきまして検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いをいたします。

○議長（田中 修） 松本君。

○2番（松本健治） 申し上げましたとおり、ひどい豪雨時にはサイレンの吹鳴や広報車、エリアメールなどは到底対応できない部分もございます。地域によって異なるツールの活用も考えられないものかとも考えます。いずれにしても難しいテーマでございます。

現在の防災対策の情報伝達システムについて、構想から計画さらには実行と、本町に適した施策の実施を早く進めていただきたいところで、それぞれのスケジュールとともに、次の段階になりますが、これら事業に対する財政面の計画はどのようになるのか、お聞かせをいただきたいというふうに思います。

○議長（田中 修） 副町長。

○副町長（田中雅和） ご答弁申し上げます。

平成28年度及び本年度に進めておりますIP告知システムにつきましては、緊急防災・減災事業債を財源としています。

この事業債は、情報伝達のために必要な防災情報システムが対象事業となっており、充当率100%、交付税の措置率が70%と大変有利な起債となっています。

平成29年度以降4年間延長されることが決定しており、平成32年度までとなっております。

本町といたしましては、基本構想の整備スケジュールにより情報伝達システムの整備を進めていますが、今後も情報伝達手段は、新技術の導入、ICTの進展により、ますます多岐にわたり選択肢もふえてくると考えられます。

平成30年度より導入検討を予定しています情報伝達システムにつきましても、新庁舎建設に当たり、本町に最も適したシステムの構築に向け、今後も随時検討を加え整備を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 松本君。

○2番（松本健治） 新庁舎建設との関連、2重投資あってはならないというふうにも思

いますし、単に早く早くとは言えない部分もございますけれども、できるだけ早期に本町の環境に適した情報伝達システムの構築、実現を目指していただきたい。具体的な設備やツールの内容については構想の段階でございますので、まだ明確な部分はありませんが、詳しい部分はこれからとなりますので、次年度に向けて具体化できるよう準備を進めていただきたい。そして、議会にも早く提示をしていただきたいというふうに思います。

これは全て人命にかかわるだけに、積極的かつ効率的、実行性のある取り組みをお願いし、今回の私の全ての一般質問を終わりたいというふうに思います。ありがとうございました。

○議長（田中 修） これで、松本健治君の一般質問を終わります。

続きまして、谷口整君の一般質問を許します。谷口君。

○11番（谷口 整） 平成29年6月定例会におきます一般質問について、通告に従い一問一答方式により、順次質問をさせていただきます。

まず1問目については、町営バスの有効活用についてお伺いをいたします。

宇治田原町の今後の公共交通のあり方については、この間、宇治田原町公共交通検討委員会で検討され、本年3月に持続可能な公共交通の推進をとの提言があったところでございます。

公共交通問題には、公共交通機関すなわちバス事業者等が担うべき課題も大きいと考えますけれども、本年2月には宇治、田辺方面も減便され、年々利用者数の減少している状況の中では、町の大きな支援等も含め、その協議のハードルは高いというふうに考えます。

今般、これらの状況の中で、本年8月からは従前の福祉バスから町営バスとして新たな公共交通の構築が予定をされ、今定例会に公共交通利用推進事業の補正予算が提案をされたところであります。その内容を見ますと、従前の利用者制限が廃止をされ、コミュニティバスも含め、誰もが利用できる町営バスとして再構築をされ、利用者の利便向上に大きく寄与するものと期待され、町当局のご尽力に感謝を申し上げます。

今、本町では観光振興計画の推進や観光まちづくりの実現に向け、さまざまな観光施策を実施されており、本町を訪れる観光客は年々増加をしております。近年、とりわけ、奥山田、湯屋谷方面の来客数の増加は目を見張るものがあり、奥山田の正寿院では各種の年中行事に加え、ハート形の猪目窓などを目的に全国各地から、休日では1日当たり100人以上の来客がございました。年間1万人の来客が見込まれております。また、本

年は、お茶の京都のターゲットイヤーでもあり、湯屋谷地域も永谷宗円さんの生家跡など、多くの観光客が訪れております。

これに伴いまして、休日にはアクセスの一つであるコミュニティバスには地域住民も含め、乗り切れない状況が出てきております。また、過日も京都に修学旅行に来た中学生のグループが、電車、バスを乗り継ぎ、維中前からタクシーでやってきました。タクシー代は皆で割ったと話してございましたけれども、修学旅行の決められた小遣いの中から1人500円の出費は厳しいものがあったのではないのかとついつい思ってしまいました。

今後も、奥山田化石ふれあい広場ややんたん未来プランの整備に伴い、当該地域がますます脚光を浴びることは衆目の事実、観光客の集客が大いに期待できます。

今般、福祉バスが町営バスに再編されましたけれども、従前同様、休日は運行されておりませんので、このバスを活用し、奥山田、湯屋谷方面の観光アクセス改善に向け、休日にはコミュニティバスに加え、観光特化の町営バスの運行も検討していただきたいと考えております。また、並行して観光面の切り口から集客がある程度期待できる路線バスへの事業者の参入やタクシー事業者へは定額料金の観光地めぐりなど、観光地アクセス改善に向け、町独自の支援策も含め検討できないでしょうか。

○議長（田中 修） 垣内建設環境課長。

○建設環境課長（垣内清文） 本年8月より福祉バスの制限を撤廃し、町営バスとして運行するための補正予算を今議会にご提案させていただいているところでございます。住民皆様への周知につきましても、現在準備をしているところでございます。

福祉バスの町営バスへの移行につきましては、昨年度に実施しました地域公共交通検討委員会の中での方針に基づき実施するもので、誰もが町運営のバスを利用できるようにするものでございます。

さて、本年は、お茶の京都のターゲットイヤーであり、宗円生家をはじめ、本町の各所に観光客が訪れ、茶盛期シーズンには昨年を上回る人手があったと聞いております。

また、観光拠点と位置づけている末山・くつわ池自然公園、猿丸神社、禅定寺に加えて、近年は、奥山田の正寿院もハートマークの猪目窓でSNSなどで人気となり、全国各地から来訪者があると聞いております。

そういった来町者の交通手段は、自家用車、バス、タクシーで来られているようで、議員のご提案では、現在の福祉バスが休日に運行していないため、観光振興に活用できないかとのことですが、この内容につきましても昨年度の地域公共交通検討委員会の中

で議論されており、オンシーズンに観光地をめぐるバス利用など、観光客用としての交通手段について検討する必要があると考えております。

ただそれは、町運営というだけではございません。本町内で営業されております路線バス会社やタクシー会社とも連携しながら、町内の公共交通を観光の視点から産業観光課とともに検討していきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 谷口君。

○11番（谷口 整） ただいま、建設環境課長から前向きな答弁をいただきました。課長には、常々担当業務の一步先を見据えて前向きに仕事をしていただいていますことに、これからも大いに期待をしております。

しかしながら、役所というところは組織の縦割りで業務を執行しています。公共交通は所管されますけれども、観光面については担当外ということで、答えにくい面もあろうかというふうに思いますので、そこで、町長にお聞きをしたいと思います。

先ほど来、奥山田、湯屋谷方面の観光需要を語る述べましたが、民間事業者の導入には課題整理も含め、多少時間が必要と思われまます。まずは、町営バスの試行的運行を実施すべきと考えますがいかがでしょうか。既にバスはありますので、イニシャルコストの必要はなく、幾らかのランニングコストは必要にはなりますけれども、今後さらなる観光振興、地域振興を考えれば、投資経費にかかる費用対効果は決して低くないと思われまます。

秋の観光シーズンに向け、観光特化の町営バスの試行的運行の決断を町長に求めたいと思います。時は今、まさに地域おこしの千載一遇のチャンスと思われまますけれども、いかがでしょうか。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは、谷口整議員のご質問にお答えを申し上げます。

今まさに、本町は新名神高速道路開通のインパクトを活用できるよう、都市計画道路や用途地域の見直しをする中で、このまちの魅力を全国に発信し、宇治田原町を日本全国並びに世界にとどろかせることができれば、お茶だけでなく観光によるまちづくりができないか、常に考えておるところでございます。

第5次まちづくり総合計画にも掲げていますように、未来につながる、そんなまちづくりをしていきたい。今何をすべきか、そう考えたときには、まず基盤整備が大事だと考え、最重要の三本柱の1番目に都市計画道路宇治田原山手線の整備を掲げ、一丁目一

番地としているところでございます。また、宇治茶世界文化遺産登録を近隣市町村と目指す中、宇治田原の文化的景観を残しながら進めていきたいと考えておるところでございます。

議員からの「地域おこしの千載一遇のチャンス」は心に響きました。正寿院や永谷宗円生家、禅定寺、猿丸神社、末山・くつわ池自然公園等、町内をめぐる旅をまちがプロデュースしていくためには、やはり公共交通が必要不可欠と考えます。先ほど担当課長がご答弁申し上げましたが、路線バス会社やタクシー会社とも連携し、地域住民だけでなく、訪れた観光客の利便性についての検討も必要なことだと考えておるところでございます。

町営バスの使い方についての検討は必要となりますが、観光地をめぐる町営バス利用等について、秋の観光シーズンに向け、試行的にでも実施していければと考えるものでございます。宇治田原流のおもてなしで地域おこしの一助となるよう検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 谷口君。

○11番（谷口 整） ただいま、町長からも休日運行に向け非常に前向きな答弁をいただきありがとうございます。秋の観光シーズンに向け、まずは町営バスを運行し、観光客の集客実績を重ねる中で、これらの実績から民間事業者の参入が進めば、コミバスも含め公共交通の利便性がさらに向上することも期待ができます。観光特化の町営バス試行運行が、奥山田、湯屋谷地域の振興、さらには、宇治田原町の観光プロデュースの一助になることを期待しつつ、この項目の質問を終えたいと思います。

次に、有害鳥獣対策に移りたいと思います。

先ほど、松本議員からも町の初動対応のまずさの指摘がされておりましたが、私からも一言苦言を呈しておきたいというふうに思っております。

いろいろと安全対策等やっておりますけれども、目撃された熊の捕獲や駆除に向けての動きが全く見えてきておりません。京都府では北部にしか生息しない熊が、宇治田原町で目撃をされたショックは計り知れないものがございます。町のイメージダウンや風評被害につながらないように速やかに追跡調査や捕獲、駆除を実施され、安心して住めるまちのイメージ回復に努めていただきたい。そのことは強く求めておきます。

それでは、当初予定をしておりました有害鳥獣、とりわけ、大型獣の駆除についての質問をさせていただきます。

宇治田原町の山林面積は8割近くを占めております。猿、鹿、イノシシといった大型獣を中心に有害鳥獣対策に取り組んでいただいております。しかしながら、有害鳥獣による被害は一向におさまりません。平成23年に猿の個体調整を実施されました。当時は被害が減ったことを実感することができましたが、最近はまだ、猿の出没も増加し、鹿やイノシシの数も年々増加しているように思います。

そこで、まず、本町における有害鳥獣被害額及び猿、鹿、イノシシの推定生息数、それと駆除計画並びに駆除実績についてお聞きをいたします。

○議長（田中 修） 木原産業観光課長。

○産業観光課長（木原浩一） ご質問にお答えいたします。

まず、本町における有害鳥獣被害額につきましては、平成26年が約730万、平成27年度が約460万、平成28年が約380万円でございます。

次に、町内の猿の生息数につきましては、和束A群は今のところ10頭から15頭、宇治田原A群につきましては10頭前後の生息を確認しておりますが、鹿、イノシシにつきましては、京都府山城地域の推定生息数でございますが、どちらも群れによる行動をしないため、生息数の把握が難しいのが現状でございます。

有害鳥獣駆除計画頭数につきましては、年間、猿が8頭、鹿が150頭、イノシシ150頭の計画で駆除を進めております。

次に、鳥獣被害駆除実績につきましては、平成26年には、猿が8頭、平成27年には6頭、平成28年にはゼロ頭でございました。鹿につきましては、平成26年には103頭、平成27年には115頭、平成28年には88頭でございます。イノシシにつきましては、平成26年には54頭、平成27年には23頭、平成28年には41頭でございます。これに狩猟捕獲頭数を加えたものが年間捕獲頭数となりますが、市町村別の狩猟による捕獲頭数は公表されておられませんので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（田中 修） 谷口君。

○11番（谷口 整） 今お聞きをしましたように、被害額は年々減少傾向にあるとのことですが、駆除実績は計画に対して、鹿で3分の2、イノシシでは3分の1しか駆除ができていないということですので、被害が減っているという実感は全くございません。

次に、駆除計画ですけれども、推定の生息数がかめていない中で、何をもとに駆除計画を立てているのでしょうか。

本来ならば、本町には鹿が何頭、イノシシが何頭生息しておる。この適正な生息数は何頭だから、年間何頭を駆除するというふうに算出すべきじゃないでしょうか。単純に年間150頭ずつ駆除計画を上げております。これでは、少しやはりおかしいというふうに思います。確かに、イノシシ、鹿、猿、住民票は持っておりません。その中で、推定の生息数を算出するのは難しいとは思いますが、京都府がつかんでいる資料、推定の資料があるならば、その資料をもとに推計もできますので、今後はもう少し説得力、整合性のある駆除計画を立てていただくことを求めています。

今現在の駆除計画では、個体数を減らすことにはさまざまな課題があるようです。また、駆除や人力による追い払い体制では、これまた限界があります。今後も適正生息数に個体数を減らす努力と、当面は追い払い体制を強化すべきと考えます。現在の追い払い隊に加えて、犬の放し飼い特区申請などを活用し、昼間のモンキードッグや夜間のイノシシ、鹿等の追い払い犬、これらの導入ができないでしょうか。

かつては犬の放し飼いがよく見られ、この犬を怖がり、猿、イノシシ、鹿が人里近くに出没することなどは皆無に近い状態でした。現在では、屋外で犬を見かけるのは散歩中のペットもしくは猟期に見る猟犬ぐらいで、天敵のいない動物王国状態になっております。また、先ほど来出ておりましたけれども、後継者不足等による耕作放棄地の増加も有害鳥獣の生息地域の拡大につながっております。

そこで、長野県では10年ほど前にモンキードッグの制度が始まっております。非常に効果を上げているというふうに聞いておりますので、本町においても、しつけや衛生管理の行き届いたこれらのモンキードッグ等の追い払い犬を導入し、出てくる有害鳥獣の追い払いから発想を転換し、有害鳥獣を人里に近づけなくすることが大事ではないでしょうか。そこで、モンキードッグ等の導入を提案いたします。

○議長（田中 修） 木原産業観光課長。

○産業観光課長（木原浩一） 今後、駆除計画については、京都府の推計数字をもとに捕獲を進めてまいりたいと考えております。

現在本町では、平成23年度より農作物を守るために鳥獣被害防止総合対策事業による電気柵等の設置により被害の減少を図ってまいりました。その事業とともに、追い払いやおりの設置による捕獲、そして宇治田原町猟友会に有害鳥獣捕獲の委託をするなど、さまざまな取り組みを実施しております。現在、この取り組みを実施しているため、農作物の被害の軽減が図れているものと考えられます。

議員ご指摘のモンキードッグを設置について、他府県で実績を上げられている地域が

あることは確認をしております。ご質問にありましたモンキードッグや夜間に鹿やイノシシを追う犬については、効果が期待できる方法の一つであると考えます。しかし、犬の放し飼いには高いリスクが伴い、リスク軽減の方法の検討や地域住民の不安解消、合意形成など多くの課題があるものと考えられます。

今まで実施してまいりましたいろいろな取り組みに加えて、新たな取り組みとして議員からご提案いただきました長野県の先進地事例等を検証し、また、犬の放し飼い特区についても関係機関と協議し、モンキードッグの導入について課題を踏まえ、前向きに検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 谷口君。

○11番（谷口 整） ただいま前向きな答弁をいただきましたので、早急に先進地事例の調査と課題整理を行っていただき、モンキードッグ等の導入をしていただきますことを期待いたしまして、次の項目に移りたいと思います。

次に、鹿等が媒介をするヤマヒルの被害状況でございます。先ほどヌートリアも出ておりましたけれども、このヒルも非常に厄介な動物でございます。鹿等の被害につきましては、農作物への食害にとどまらず、特に鹿が媒介するヤマヒルの被害が民家周辺にまで及んできている現状をご存じでしょうか。私の住んでおります奥山田地域では、かつては滋賀県に近い黒山地域など一部の地域でしかヒルは生息しておりませんでした。近年、鹿の生息域の拡大に伴って、今や民家の庭や周辺の草むらなどでヒルの吸血被害が出てきております。ヒルにかまれてもそのときはわからず、後でしか気がつかず、吸血被害自体は大したことはありませんけれども、出血がなかなかとまりません。また、かゆみも場合によっては数週間に及び、なかなか厄介なものであります。この状況をどのように考えておられるか、お聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（田中 修） 木原産業観光課長。

○産業観光課長（木原浩一） ご質問にお答えいたします。

ヒルの生息域が拡大している件につきましては、ご指摘いただきましたとおりヒルの生息域は広がっており、鹿及びイノシシが運搬役となっていることが原因と認識しております。先日も、ヒルについて奥山田の在住の方にもお聞きしたところでございます。

ヒルに吸血されたら不快な思いをしなければならず、気持ちのいいものではないと思っております。ヤマヒルの生息地を減らすための対策といたしましては、草刈り等により地面を露出し、地表面の湿度を低下させ、一方で地温を高くすることが有効でありますので、

ヒルの生息地を農地や民家周辺につくらないことが重要であると考えます。

○議長（田中 修） 谷口君。

○11番（谷口 整） 今お聞きをしましたけれども、余り被害実態を把握されていないようです。草刈りをしたら防止できるということですが、その草刈りをするときヒルにかまれるということも申し上げておるわけでございます。

このままでは、かつて40年近く前に奥山田地域で始まった猿の被害が、今や全町的に拡大してきております。この二の舞にもなりかねませんので、まずはヒルの生息調査と駆除対策を検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 修） 木原産業観光課長。

○産業観光課長（木原浩一） ヒルの媒介は、運搬役の有害鳥獣対策と密接に関連しており、有害獣の捕獲等も重要であると考えております。また、先ほどご質問にありました有害獣を人間の生活エリアに寄せつけないこともヒルの生息密度を下げることに繋がると考えます。既に、民家周辺で生息密度が著しく高く、生活に支障を来している場合などについては、地表面を露出させてから薬剤散布等の直接防除することがより効果的と考えます。

議員ご指摘のありました、ヒルの生息調査等につきましては専門家に相談させていただき、効果的な駆除を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 谷口君。

○11番（谷口 整） ただいま、生息調査と効果的な駆除対策を検討していただけないかということですので、よろしくお願いをいたします。くつわ池なども鹿の出没する地域があります。こういった観光地で万一ヒルの被害が発生すれば、たちまち本町の観光にも大きな影響が出てくると思われますので、被害地域が拡大するまでに早急に対応がなされますことを願ひまして、3つ目の項目の質問に移ります。

最後の項目ですけれども、国道307号線奥山田バイパスの進捗状況についてお聞きいたします。この事業主体は京都府ですので、府への要望や地元協議等の窓口としての町の立場でお答えをいただければ結構かと思ひます。

国道307号奥山田バイパスについては、平成17年に着工され、当初は25年3月に完成とのことでした。幅員が狭小な栢村地区の離合や渋滞緩和に向けて地元は早期完成に期待をしておりましたが、現実には竣工時期が年々延期をされ、最近ではいつ完成するかかわからないということも聞いております。2年前に谷口重和議員の一般質問では、

平成29年度完成とのことでしたが大丈夫なのでしょうか。

また、なぜこのように大幅におくれているのでしょうか。

○議長（田中 修） 垣内建設環境課長。

○建設環境課長（垣内清文） 国道307号奥山田バイパスは、平成17年度から事業に着手され、平成26年度には茶屋村バス停付近の現道拡幅部の一部について完成し、現在は供用開始をされております。残るバイパス区間につきましては、平成22年度に大杉トンネルが、平成25年に奥山田2号橋、平成27年度に鋼製栈橋がそれぞれ完成し、昨年度までに行った栢村地域の切土工事などを経て、今年度は、奥山田1号橋などの工事に着手する予定との報告を受けているところでございます。

残る工事につきましては、奥山田1号橋のほかに補強土壁やのり面対策工事、全線の舗装工事等とのことですが、これまでの切土工事において、想定以上に固い岩盤で、その掘削や処理に多大な時間を要したことや、今後の工事につきましては、工事用進入路がどうしても限られてくるという、その中で順次安全かつ周辺住民に配慮しながらの工事を行っていく必要があるということから、完成につきましては来年度以降になる見込みであると聞いております。

○議長（田中 修） 谷口君。

○11番（谷口 整） ただいまの答弁にありましたように、京都府においては、この期に及んでもまだ来年度以降完成と、完成時期を明言できないようで、いろいろと事情はあろうかと思えますけれども、地元では当初の期待感の維持にも限界があり、半ば諦めが蔓延し、失望感も否めない状況であります。

私の孫も小学校低学年のときに完成をしたトンネルや高架橋の見学会に参加し、全線完成後には渡り初めにも参加をしたいと話をしておりました。その孫も今、中学生になっております。孫が家に来るたびに、あの橋いつ渡れるのと聞かれますけれども、いつも答えに窮しております。

また、地元ではこんなこともささやかれております。「猿や鹿、イノシシは、毎日毎晩、新しい橋やトンネルを通っているけれども、我々はいつになったら渡り初めができるねん」と、まさにこんなブラックユーモアがささやかれておる状況でございます。

今、本町では、京都府事業で山手線、宇治木屋線に注目が移っておりますけれども、国道307号奥山田バイパスの早期完成こそが、これらの早期着工、早期完成につながるものと信じて疑いません。当初の計画から5年以上もおくれておりますが、どのような要望、また対応をされてきたのでしょうか。お答えをいただきたいと思えます。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは、お答え申し上げます。

宇治田原山手線だけではなく、奥山田バイパスの早期完成が本町にとっても奥山田区民の皆様にとっても待ち望んでいることであり、京都府南部地域と滋賀県を結ぶ重要な幹線道路となるため、陸送の流通経路が担保できれば、これからの本町基盤整備とうまくリンクして、ものづくり創造拠点などが注目されてくると考えておるところでございます。

そのためにも、早期完成に向けて彦根市から枚方市までの全長104.3キロの沿線市町で構成する国道307号改良促進協議会からの要望はもちろん、町独自でも京都府へ要望書を提出し、山田京都府知事へ強くお願いをしておるところでございます。

先般の京都府事業箇所決定以降にも京都府へ出向き、奥山田バイパスの早期完成を要望してまいりました。府としても、一日でも早い完成を目指していきたい。滋賀県からの玄関口となる国道307号の早期完成は非常に重要であるとの回答を得たところでございます。また、私だけでなく、京都府出身の田中副町長からも幾度も府へ要望してもらっておるところでございます。

奥山田バイパスが一日でも早く供用開始になるよう、これからもしっかりと強く要望してまいりますので、何とぞご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 谷口君。

○11番（谷口 整） 町長には、地元の思いを背に、さまざまなパイプやルートを活用し、今後もさまざまな要望活動を行っていただきますことをお願い申し上げまして、遅くとも平成30年度には完成するように、さらに要望活動を推進していただきたいということを強く求めておきます。

以上、4項目についての質問を展開しましたが、今定例会においても、何人かの議員から新庁舎についての質問が出ております。

また、現計画の推進と計画の見直しといった2つの相反する請願が出ておりますが、後日、町議会の意志としてどちらかの請願が採択をされる予定になっております。西谷町長には、その採択された請願の趣旨に沿って、粛々と庁舎建設に取り組んでいただきますことを願いつつ、平成29年6月定例会におきます一般質問を終了いたします。ご清聴ありがとうございました。

○議長（田中 修） これで、谷口整君の一般質問を終わります。

続きまして、浅田晃弘君の一般質問を許します。浅田君。

○5番（浅田晃弘） それでは、通告に従いまして、5番、浅田晃弘が一般質問を行います。

梅雨の時期となり、水害や土砂災害の発生を心配する時節となりましたことから、今回は防災について質問を行います。

国及び都道府県、市町村等の地方公共団体は、国民・住民を災害から守るため、災害対策基本法に基づく多くの責務を、その役割に応じて分担しています。

災害は地震であれ風水害であれ、住民に最も身近な行政機関である市町村が、その実情をよく知ることができることから、災害対策基本法では、防災対策の第1次的責務を市町村に担わせています。

本町においても、その責務を全うするため、宇治田原町地域防災計画を策定し、防災の最前線機関として防災の基本理念を踏まえ、災害時等において、住民の皆さんの人命を守るため、避難勧告等の発令や避難場所の確保、物資の確保、住民に対する情報伝達など、防災対策や災害時の行動計画を立てていただいているところではありますが、災害時に行政みずからも被災し、資源制約が伴う条件下においても優先的に実施すべき業務を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定める計画を策定するため、内閣府の防災担当が、市町村のための業務継続計画作成ガイドを策定し、地方公共団体の業務継続計画の策定促進を図っています。本町の取り組みはどのようになっているのか質問いたします。

○議長（田中 修） 久野村総務部長。

○総務部長（久野村観光） ご答弁申し上げます。

本町では、災害時において、業務を遅滞なく的確に行えるよう本町地域防災計画や情報伝達システム基本構想、また、本町独自の指針等によりまして、防災・減災に向けいろいろな角度から対策を行っておるところでございます。

業務継続計画は、行政みずからが被災したときに優先的に実施すべき業務それを特定し、町長が不在の場合の職務の代行順位や本庁舎が使用不能となった場合の執務場所となる代替庁舎を定めるなど、地域防災計画を補完するものとしてあらかじめ定めておく計画であり、速やかに策定しなければならないものと認識しておるところでございます。

災害発生時には業務量が急激に増加し、極めて膨大なものとなりますが、業務継続計画を策定することにより、非常時優先業務を適切かつ迅速に実施することが可能となります。

本町といたしましても、いつ発生するかわからない自然災害に対応するため、本町に

合った業務継続計画を早急に検討する中、策定してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（田中 修） 浅田君。

○5番（浅田晃弘） 災害時においても優先度の高い通常業務、災害応急対策業務等の非常時優先業務を的確に遂行できるよう鋭意努力して、早期に業務継続計画を策定し、住民の皆様方に安心をお届けしていただきたいと思います。

次に、これに関連いたしまして防災拠点について質問いたします。

現庁舎は耐震ができておらず、また、田原川浸水想定区域内にあり、1万人近い住民の大切な命や財産を守る防災拠点としては不適合であると考えます。庁舎みずからが被災するというのを避けるために、早期に新庁舎の建設が必要であり万が一の被災時には避難生活が確保できる大規模防災公園も必要であると考えますが、防災面から防災拠点としての新庁舎の建設について、町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは、ご質問にお答え申し上げます。

私が、平成25年12月の本会議におきまして、これまでの耐震改修から新庁舎建設に方向転換しました第一義は、議員がご指摘のとおり、平成24年、25年と相次ぐ集中豪雨によります甚大な被害や南海トラフ沿いでの巨大地震の発生予測を受け、庁舎が被災し、住民の方々のよりどころが使用できないといったことのないようにしなければならないと決意をしたところでございます。

この決意は、この間、全国的な災害状況を目の当たりにし、思いはますます大きくなってきており、最重要三本柱にも掲げておりますように、早期に実現しなければならないと強く思うところでございます。

あわせて、新庁舎に隣接した防災機能を有した都市公園につきましても、子どもの遊び場、親子、3世代の交流の場、子育て世代の交流の場としての機能はもちろんのこと、災害時には避難地、救護活動の拠点、災害対策本部となる庁舎と併設することにより、防災力の向上が期待でき、防災に強いまちづくりを推進できると判断したからでございます。

したがいまして、新庁舎建設位置決定に当たりましては、庁舎と都市公園を一体のものとして面積を確保できるよう、条件として適地を決定しております。議員の強い思いと同様に、災害時には防災拠点となる新庁舎、避難生活が確保できる防災公園を早期に

整備してまいりたいと考えておりますので、引き続き、ご理解ご協力賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 浅田君。

○5番（浅田晃弘） 頼もしいご答弁ありがとうございました。

災害はいつ起こるかわかりません。早期に新庁舎を建設し、隣接地に防災機能を持つ都市公園を併設していただければうれしく存じます。よろしく願いいたします。

次に、ふれあい交流拠点について、総合文化センターにおもてなしふれあいコーナーの設置を提案いたします。

近年は、総合文化センターでの各種会議等もふえており、こうした会議に参加するため、町外から多くの方がお越しになることは喜ばしいことと考えます。一方で、総合文化センターでの待ち時間、ゆっくりとくつろげる場所がないということも、本町を訪れた方々からお聞きするところでございます。本町では、昨年度から開始された第5次まちづくり総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略では、交流人口の拡大のほか、多くの人に知ってもらい、来てもらい、そして町内に住んでもらうという目標を掲げておられます。

また、観光振興計画では、観光によるまちづくりのために、地域ブランド力、おもてなし力の推進とおもてなしマインドの発揮を打ち出しておられます。折しも、本年は京都府と山城地域12市町村が一体となり進める、お茶の京都のターゲットイヤーであり、本町を訪れる方もより一層ふえることが予想されます。こうした訪問者に対し、宇治田原町で気持ちよく滞在していただき宇治田原町のファンとなっていくことが、大きな意味での交流人口やその先にある定住人口の増加にもつながるものと思われま

そこで、この際、総合文化センターのスペースを活用し、来訪者にお茶などを入れ、くつろいでいただくことができる簡単な喫茶スペースを設けることにより、本町を訪れた方々が気持ちよく滞在し、また、久しぶりにお会いした方々との会話等々、くつろいで帰っていただくことができるようにすることも、宇治田原ファンをふやすための一つの手法として有効と考えるところではあります。公の施設の管理上の問題や、何よりも実施主体の問題などクリアすべき課題は多くあるかと存じますが、例えば、住民の有志の方々に曜日を定めて協力をお願いするという仕組みづくりも可能ではないかと存じます。

については、こうした取り組みの可能性について、総合文化センターの管理者としての見解をお聞きしたく考えますので、よろしく願いいたします。

○議長（田中 修） 岩井社会教育課長。

○社会教育課長（岩井直子） 総合文化センターは、本町の生涯学習、文化芸術活動の拠点として住民の皆様をはじめ、多くの方にご利用をいただいているところです。

最近では、2階ロビーに設置いたしました机、椅子、ベンチにおいて、学習する児童・生徒・学生、教室仲間の女性の集い、また、親子や友達と談笑する姿をよく見かけようになり、気軽に使える空間として定着してきたように思います。

ご指摘のとおり、総合文化センターの主催事業の際など、喫茶コーナーはありませんかとお尋ねになる町外の方もおられます。待ち時間やくつろぎの時間、また、ギャラリーやショーケースの作品展示の際に、お茶を飲みながら過ごす時間はよいものだと思います。

総合文化センターが、人との触れ合い、文化との触れ合いの拠点となるようにのご提案であろうと認識をしております。幸い、町内には喫茶を通してのボランティア活動をしていただいている団体もございます。そうした方々との意見交換も行う中で、どのような形であれば実現が可能であるのか、まずは課題を整理し、試行的な実施に向けて検討してまいりたいと考えております。

総合文化センターは、昨年開館20周年を迎え、住民の皆様にとって、今までもこれからも文化芸術の発信の場、人々の交流の場であることの大切さを踏まえ、有効なスペース利用や今後の利用形態を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（田中 修） 浅田君。

○5番（浅田晃弘） おもてなしふれあいコーナーの開設に向け、試行的ではありますが、前向きに取り組んでいただけるとの答弁と、総合文化センターの有効なスペース利用や今後の利用形態を検討していくとの考えを聞きまして、総合文化センター管理者としてのやる気を感じ、うれしく思います。

また、総合文化センターロビーにオープンスペース、フリースペースとして机、椅子等を設置され、それを利用している人たちをしばしば見かけることがありましたが、定着してきているというのを聞き、大変喜ばしいことであるとともに、児童生徒、学生等青少年の健全育成にもつながる取り組みであり、高く評価したいと思います。

おもてなしふれあいコーナーの開設に向け、喫茶ボランティア活動をしていただいている団体の皆様方のおもてなしの協力が得られればうれしい限りではありますが、毎日とはならないものと思います。

フリースペースの一角に、おもてなしふれあいコーナーとして、日常的にウオータージャグやサーバーでお茶を提供し、総合文化センターを訪れる皆さんに利用していただき、心豊かな交流が図れるようにしていくとともに、新茶時期には町長が来庁者に新茶で接待をされているような取り組みを教育長が行うなどして、ふれあいおもてなしコーナーを通じて、総合文化センターの付加価値を高めていってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 修） 教育長。

○教育長（増田千秋） ご答弁申し上げます。

新茶時期には、役場本庁におきまして、町長を先頭にはっぴ姿の職員が来庁者に対して、新茶接待をしている様子を見ておりますと、お茶を中心に笑顔での触れ合いがとても印象的でした。私といたしましても、総合文化センターにおきまして、新茶接待をさせていただきたいと考えております。

また、日常のおもてなしふれあいコーナーといたしましては、先ほどご答弁申し上げましたとおり、課題を整理する中で、実現が可能な形を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（田中 修） 浅田君。

○5番（浅田晃弘） ありがとうございます。

新茶の時期に限らず、日常的にやっていただいてもいいかなとは思いますが、よろしく願いいたします。

今後も総合文化センターの取り組みを注視していきたいと思っております。

これで、私の質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（田中 修） これで、浅田晃弘君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。本日の会議は、これで延会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日は、これで延会します。

次回は、あす6月14日午前10時から会議を再開いたしますので、ご参集をお願いいたします。

本日は長時間大変ご苦労さまでございました。

延 会 午後 3時03分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 修

署 名 議 員 馬 場 哉

署 名 議 員 藤 本 英 樹